

第465回（定例）福崎町議会会議録

平成28年1月22日（金）

午前9時30分 開 会

1. 平成28年1月22日、第465回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	8番	山口純
2番	三輪一朝	9番	石野光市
3番	牛尾雅一	10番	小林博
4番	志水正幸	11番	富田昭市
5番	松岡秀人	12番	釜坂道弘
6番	城谷英之	13番	高井國年
7番	北山孝彦	14番	難波靖通

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 大塚謙一 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	
教 育 長	高寄十郎	技 監	松尾成史
会 計 管 理 者	萩原昌美	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	福永聡	税 務 課 長	尾崎俊也
地 域 振 興 課 長	近藤博之	住 民 生 活 課 長	谷岡周和
健 康 福 祉 課 長	三木雅人	農 林 振 興 課 長	松岡伸泰
ま ち づ く り 課 長	豊國明仁	上 下 水 道 課 長	松田清彦
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	山本欽也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。  
それでは、通告順に発言を許可いたします。  
6番目の質問者は宮内富夫議員であります。  
質問の項目は  
1. もちむぎ食品センターについて  
2. 友好都市提携の推進は  
3. 行政コストの削減について  
4. 高岡・福田地区ほ場整備事業について  
以上、宮内富夫議員。

宮内富夫議員 議場の皆さんおはようございます。ただいま議長にご案内いただきました、議席番号1番、宮内富夫が一般質問をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

今回の質問事項は、今、議長が申されたとおりでございます。

きのうからの一般質問で新町長の政治姿勢を多くの議員が尋ねられましたので、政治姿勢というようなことは、もう全て言われていると思いますので、私の質問のセオリーどおり、もちむぎから入っていきたいと、このように思います。何とぞよろしくお願いをいたします。

早速でございますが、現在のもちむぎ食品センターの役員の変更はあったのでしょうか。前町長は代表取締役ですね。町長を辞めたら役員を退任したいと言っておられました。その後どのようなようになってのでしょうか。

地域振興課長 株式会社もちむぎ食品センターの役員人事につきましては、報告できる機会がございませんでしたけれども、現在、代表取締役は橋本町長となっております。

選挙後、新町長の就任前でありますけれども、12月12日に臨時株主総会が開催されまして、橋本次期町長を取締役に選任されました。そして、橋本町長就任後、12月26日に取締役会が開催されまして、辞任をされました嶋田代表取締役の後任としまして、橋本町長が代表取締役に選任をされたものでございます。

宮内富夫議員 橋本町長が代表取締役になられてということですね。今から大きな手腕を発揮していただきまして、もちむぎ食品センターがますます発展するようにお願いを申し上げます。

続きまして、6月ですか、議会において、前町長は株主責任負担金について責任を持ちますと言われておりましたが、今現在、責任のほうはどうなっているのでしょうか。

地域振興課長 まず、株主責任といえますか、恐らく再建計画に基づく経営者責任のほうかと思えます。嶋田前町長からは12月17日、退任された後、400万円を、寄附金として福崎町にいただいております。嶋田前町長の意向といたしましては、この役員責任負担金の残り部分につきまして、これまで議会で答弁されました、責任を負うという形で、それに相当する額を何年かかけて福崎町に寄附をしたいということでございます。

ただ、これらを単にその株式会社もちむぎ食品センターの収入とするのではなくて、福崎町が地域振興、また観光振興に役立てて、ひいてはそれはもちむぎ食品センターの収益につながっていくというような使い方をしてほしいというふうにお伺いをしているところでございます。

宮内富夫議員 今の答弁でございましたら、役員が抛出しなかった責任分野ですね、私が払いますと言っておられますが、福崎町へ寄附をすると、こういう行為をされるということですか。

地域振興課長 先ほど言いましたような形で前町長からお伺いをしまして、会議録等も読み直したんですけれども、一番最初聞かれた言い方としますと、そういった負担に応じない方があれば、誰が責任をとられるのかという質問に対しまして、嶋田正義が負いますという形で答弁をされております。

その後、何度かそういった質問がございましたが、あくまで私が責任をとりますというような形の答弁をされております。その責任のとり方、それが嶋田前町長にしてみたら、先ほど申し上げたような趣旨で責任をとりたいということで、言われているように私は理解をしております。

宮内富夫議員 第418回議会、平成20年12月15日なんですけども、この議事録を読ませていただきましたら、「福田の議員さんの質問、あるいはこれまでも15年の債務負担行為を進めさせていただくときに、それでは役員が抛出しなかったら誰が責任を持つのかという論議がなされました。そのときに私は、私が責任を持たせていただきますという答弁をしたわけでございますが、この答弁は今議会におきましても、福田の議員さんから再度確認がありましたので、私は晩節を汚そうと思っておりますので、議会でお約束した問題については、誠実にお答えしていきたいと思っております」と、このように答えられております。あくまでも、もちむぎ食品センターの抛出金ですから、当然、もちむぎ食品センターに入れるべきではないかと、私はこのように思います。

そして、この事がらにつきまして、大貫地区の議員さんから、今すぐ解決をという指摘を受けたことがございます。しかしながら、公職選挙法で今、出すということは寄附行為に当たりますので、私が退職した段階できちっと解決をしようと思っているわけでございますが、そうした事がらについては、今議会でもこれまでの議会でも再三確認の質問がありましたけれども、しっかりと私の約束は守ってまいりたいと答えて、きょうまで来ていると、こういう答弁をなされておりますね。

そして、この6月議会の第462回、平成27年6月22日の議会の答弁です。答弁では、この問題が出されたのはかなり前でありまして、そのときに私はどうするんだ、というふうに問われまして、私が責任持とうと思っておりますということを、言われておるわけですから、当然そういう方向で解決するということが全然変わっていないということで、私が思いますのは、あくまでももちむぎ食品センターの抛出金の負担金で、今、言われましたように町への寄附行為というのは趣旨が当たらないのではないかと、このように思いますが、そのことについては私はこう思いますけども、今、近藤課長が言われたのは少し違っているのかなと思います。

これについて、役場の中、また、もちむぎ食品センターでそのような議論が行われなかったのか、お聞きをしたい。

町長 先ほど地域振興課長が答弁を申し上げたとおりでありまして、私が就任前から取締役会が開かれ、社長就任といったような方向性を打ち出され、その後、私が社長に就任するといったような形の決議をいただいたところであります。

私は副町長時代を含め、嶋田町長に横領事件に対する分野では、嶋田町長がそれらを表に出して行って、相手方に求めていくといったような形、また、役員としての抛出をお願いするといったような形で言われておったわけです。最終的に今、質問議員さんの言われているような方向で責任を持とうと思っておりますとか、社会的にも道義的責任を果たせるのではないかとといったような答弁はそのとおりであります。

しかし、これ答弁を聞く側と、答弁する側と、言葉のニュアンスがちょっと違

うところもございまして、今、地域振興課長が申しあげましたように、嶋田町長は、負担に応じない方がおれば、誰が責任をとるかということは私個人、嶋田正義が負うと言われてきました。その責任のとり方として、相当額を町に寄附し、地域振興、観光振興に役立てて、ひいてはそれがもちむぎ食品センターの収益につながればといったような形の中で応分の負担をしていきたいというような形で思っておられるみたいであります。

私個人といたしましても、その言葉のあり方等につきましても、非常に難しいなというように思ったわけでありまして、ただ、嶋田町長はそれら等不正行為を暴いたにもかかわらず、なおかつ社長就任という形の中で、役員抛出金を求めるに当たって責任を負うといったような形になってしまいました。私は、副町長時代、そういう責任を負う必要はありませんと。特に当時の社長等については、裁判にもかけて、応じていただけるような話をしておりまして、それらについての必要性は全くありませんと。それとともに役員抛出金は当然もちむぎ食品センターとして求めるものであって、嶋田正義個人が負うものではないといったような形で、私は当時、町長にそういうように提言をしておったところであります。それらのあり方というのは非常に難しいなというように感じております。

宮内富夫議員 今、町長が言われましたように、本来、無報酬の方にこういう責任をとるというのは、私はいかがなものかと、このように私は思っております。全く言われたとおりのことなんですけれども、そのように抛出金を出すことを決められて、ましてや私がその分を負いますというようなことを言われております。それを、町へ寄附したんだからというようなことでは、ちょっと私の見解としては、筋道が違うのではないかなと、このように今の答弁で感じました。

あと、今言われましたように、寄附側のニュアンスが違うというような答弁もございましたので、この件はこれでおきたいと、このように思います。

次に、もち麦のことでございますが、民生まちづくり常任委員会で善通寺市へもち麦の視察に行きました。

善通寺市は、ダイシモチ、これは弘法大師にちなんだネーミングでもち麦を生産、加工、地元の麦精麦所、製粉所でございますが、そして、販売を手がけて、当町と同程度の販売実績、生産実績を上げられております。

このときに、地域振興課長が同行していただきまして、ありがとうございました。地域振興課長は、もちむぎ食品センターの取締役でもございますので、この施設において、もち麦に対してどのような所見をもたれたのかなと、お伺いします。

地域振興課長 視察の件では大変お世話になりました、ありがとうございました。同行させていただきました感想ということでございますけれども、善通寺市におかれましては、先ほど質問議員が申されましたダイシモチという品種を商標登録をされているということで、讃岐もち麦ダイシモチという名前で売り出しているということでございました。

感じましたことは、視察の中で聞いた話で申し上げますと、平成24年ごろからこの特産品に本格的に取り組んできたこと、取り組むに当たっては、市長さんみずから大手企業の出身者を登用されて、市の担当課長兼第三セクターの取締役ということで抜擢をされたということでした。

まず、その方が視察の対応をお一人で全てされたということで、まずこれは私びっくりしました。

その方のお話の中では、その方がもうもち麦の生産から加工、販売促進まで、

そういったいろんな方面に渡って、ほとんど1人で調整しながら、ここまでの事業にされたということで、非常にすばらしい、カリスマ的な方だったなと思っております。

こういった人材がまずおられたということが、ここまで事業が拡大された大きな理由かと思えます。それと、市の中でも第三セクターの中でも、それなりの権限を持っておられたということで、いろんな判断にしましても早いですし、ぶれることもない、そういったことがスムーズにここまで拡大できた要因かなと思っております。

生産面で見ましても、当然その福崎町とこの香川県の風土というのは麦に適している度合いが全然違うということもお聞きしましたし、収量で申しますと、反収が500キロということで、福崎では200キロにも満たないところが、これだけの収量があるということ。それから、やはり生産者そのものが一つの農事組合法人がされてたということで、非常にそういった生産面での栽培技術、これがしっかりとされておったから、なおさらこういった収量につながっているのかなという気がしました。

それと、やはり時期的にベータグルカンというのが非常に注目されていた時期でもあって、そういった健康面でのPRというのも非常にうまくいったのかなということで、3年、4年でここまでの事業にされてきたのではないかというふうに思いました。

以上でございます。

宮内富夫議員 後でこういうことを言いますと失礼なんですけども、その人、もち麦を担当されておられた課長さん、生え抜きのセールスマンというような形で頑張っておられて、いろんなアイデアがあるのかなと、このように私も思いましたし、讃岐地方はうどんの産地として、昔から麦の生産ではやっぱり全国で一番適地適作というような形で、麦の生産には向いているということと、そしてやっぱり私が思いますのは、商品開発と売り方ということが一つ気になったわけですが、一番驚いたのがベータグルカンということで、美容室で売られると、女性の健康、お通じをよくして、顔とかそういうのをやる、美容室で売られることに対して、私はこういう販売戦略があるのかなという点はびっくりしたような方で、今、近藤課長が言われたのと同じようなことを受けて、帰ってきたわけでございます。

今から非常にベータグルカンというのは注目され、健康食品としての地位も確立してくるのかなと、今こそ、大麦、もち麦を福崎町の特産品として前面に打ち出していくべきではないかなと、こういうことを思いまして、次の質問に移らせていただきます。

もち麦がベータグルカンで健康食品としてよく言われ、私たちも言っているわけですが、現状ではなかなかこのベータグルカンがたくさん入ってというのが表示できない、しにくいということでございます。

平成27年度より、機能性表示食品制度ができ、現状で届け出をすれば、この表示ができるのかということで、ベータグルカンが入って、健康としてこの食品はいいですよということが表示できます。今、届け出申請を考えていると言われておりますが、これはどのような状況になっているのか、ご説明をお願いします。

地域振興課長 ご質問のように、この機能性表示食品制度の届け出に向けて取り組んでいるところでございます。ただ、その届け出につきましても、そういった安全性、機能性、こういった科学的根拠も必要となります。現在、届け出をされておしま

すメーカー等を見ますと、ほとんどが大手の食品会社、製薬会社という状況でありまして、もちむぎ食品センターだけの取り組みというのはなかなか困難であると考えております。

しかしながら、もちむぎ食品センター、また、町としましても、この表示につきましては何とか実現したいというふうに考えておりまして、兵庫県も福崎特産のもち麦には組織的にかなり支援をいただいております。

また、大手の食品会社、製薬会社も加盟をしております組織にも、もちむぎ食品センターが参加をしておりますので、そういったところで情報提供をいただくことも可能でございますので、こういった関係機関の支援と協力もいただきながら、届け出に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

宮内富夫議員 今のお話では、兵庫県のほうも後押しをして、いろんな情報とかそういうものについて最大の協力をしましょうというようなことでございます。

このような中で、この健康食品として機能表示ができるようになりましたら、販売戦略というのも変わってこようかと思えます。もっともっと付加価値をつけて、このもち麦が販売できるのではないかと、私は期待するわけですが、これがとれたと同時に、今度、機能食品としての販売的な戦略は、今度、考えておられるのかということをお聞きをしたいわけでございます。

地域振興課長 この機能性表示食品制度の届け出が受理されますと、そういった食品が持ちます機能性ということも表示できることとなります。

当然、今では、例えば、健康にいいですよとか、そういったことが全く書けないですけども、それが書けるようになりますので、そういった面での販売戦略というのは、かなり大きな武器になると思えます。

ただ、現状はもちむぎ食品センター、在庫が十分にございませぬ。年度年度の生産量というのもなかなか不透明なところもございませぬので、この生産量と販売、このバランスというのを見ながら、施策を考えていかなければならないというところもございませぬので、今現在、もちむぎ食品センターでもそういったことは研究をしておりますが、その辺も見ながらというところになるのが現状でございます。

宮内富夫議員 私も生産の一員ですから、生産組合ですね。このように健康ということで大きく表示ができるということになれば、もっともっとたくさん収穫量をふやすというほうに、また会員に説明をいたしておきます。

さて、1月24日といいましたら明後日になるわけですが、もち麦フォーラムで小林暁子先生の講演が予定されております。今も言いましたように、もち麦が今、非常に注目されているわけですが、腸内フローラ、福崎町をうろうろしている人ではございませぬ。腸内フローラというのは、腸内の環境をよくするというところでございませぬ。腸内に善玉菌をふやそうということで、今盛んにテレビなんかでも腸内フローラということをおっしゃっております。

このような関係も講演を私は期待しておりますが、内容はいかがなものでしょうか。

農林振興課長 腸内の環境が悪くなりますと、冷え性、うつ、不眠、生理不順、肩こりなどの症状につながるというふうに言われております。小林暁子先生は大麦サポーターズとして便秘外来を立ち上げて、延べ15万人の腸内環境の改善に努めてきた経験から、水溶性食物繊維が果たす役割を日々感じております。

現在は患者様の診察以外に健美腸ドクターとして、正しい腸の知識を持ったナースなどの医療従事者の育成にも力を入れております。

大麦サポーターズとして多くの方の腸内環境改善に携われることに喜びを感じ

ておりますというふうに述べられておりました、もち麦の機能性栄養成分でありますベータグルカン、まさに水溶性食物繊維に分類されておりました、先生の健美腸体操の紹介とあわせて、腸内環境改善の関連づけた講演を通じて、福崎町の特産品でありますもち麦の健康性機能を広めていただけるものと期待しております。

宮内富夫議員 今まで、もち麦フォーラムたびたびされておりましたが、レシピとか、ものをつくっておいしく食べるというのがほとんどでして、今回はお医者さんということで、変わった面からご講演をいただけると期待しているわけですので、町民の多くの方が今の腸内フローラのことをよく理解していただきまして、町内でもこのもち麦が消費できるように、町民みずからが消費できるようにというようなことで、ご講演をいただけたら非常にありがたいと、このように思うわけでございます。

町長 もち麦の機能性を考える・パート3といったような形で、この日曜日、フォーラムを開かせていただきます。幹部職員の皆様方にも参加を願うといったような形で申し上げておりますし、でき得るならば議員の皆様方にも参加をしていただきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

宮内富夫議員 今、町長が言われましたように、多くの方が参加しましょう。

続きまして、第2番目の友好都市宣言についてでございます。

平成26年8月に当町と岩手県遠野市と友好都市宣言がされ、友好都市として連携をより深めていかなければならないと、このように思います。私たちの党派、道志会と、福政会の議員6名、両方で6名は、昨年7月に遠野市へ災害後方支援と柳田國男を通じての観光振興の視察・研修を行いました。

当町はさるびあドームが完成し、災害時の前線基地、また、後方支援基地としての拠点場所ができ、この施設を有事の際生かすためにはどのようにするのか、物資などの拠点となれば情報の共有化が大事である。遠野市では、大きな模造紙にあらゆる事がらを書き込み、それを整理していく手法が生きていたとこのことであります。このような話を市長から聞き、大変参考になりました。

また、観光振興では日本の原風景をフレーズとして、柳田國男「遠野物語」を題材にして、観光に力を入れております。福崎町のフレーズがないわけですね。遠野市では原風景というフレーズをつくってされておりますが、福崎町はまだフレーズを考えておりませんが、柳田國男「故郷七十年」を題材にして観光振興を図っていくと、このような状態でございます。

そして、遠野市の友好都市、たまたまこのときに東京の三鷹市議団が訪問され、当町の私たち議員と遠野市の市長を初め議長、幹部の方と懇親の情報交換会を設定していただき、有意義な情報交換ができたことは大変ありがたいと思っております。

さらに、福崎秋祭りには遠野市から市長、議員その他多くの方々の訪問を受けました。互いに交流を深めていくことができました。このような中で、ますます遠野市との交流を深めていかなければならないと、私は思います。伝統文化の交流、子どもたちの交流、特産品の交流、もちろん観光、災害に備えて、バックアップなど多くのことが考えられます。

今、遠野市との友好交流をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

総務課長 今後の交流ですけれども、福崎町と遠野市は柳田國男先生のゆかりの地として、町民、市民が誇りに思える友好都市になれると感じております。

それだけに、今後は末永い交流を続ける必要がございます。それぞれ、負担にならないように配慮しながら、文化交流、産業交流を柱に、交流を深めていき

たいと考えております。

宮内富夫議員 交流を深めるに当たって、福崎町で予算措置がしていただけるのか。何もなしに交流をせえ言われても、実費で行くとか、子どもが遠野市へ行って、お互いに友好を深めるいうのんでも多少の予算措置は要るのかなと思います。温水プールをつくるよりも、少ない予算で私はいけるとと思いますので、このような方法は考えていただけないのかなと思います。いかがなものですか。

総務課長 今も申し上げましたように、いずれにいたしましても最も大切なことは継続できる交流を続けていくことかと思えます。それぞれ負担にならないようにということで、担当者同士は話をしているところではございまして、昨年度からではございますが、文化交流、産業交流については予算化をして、もう実施をしているところでございます。

今年度はそれに加えて、柳田國男検定上級編最優秀の方に遠野の旅をプレゼントしまして、紀行文を発表してもらおうというような計画も持っているところでございます。

宮内富夫議員 いろんな団体とか、いろんな機関から、交流を深めたいというような希望もあろうかと思えますので、できるだけ、うちから行って余り迷惑はかけられないんですけども、そのことは十分承知しておりますが、遠野市の産業祭に参加するとか、いろんなもので持って行って、今も観光協会、商工会を中心として行かれますが、もっと多くの方が行けるような措置というのが、今後必要ではないかと、このように思えますので、そこをご配慮いただきたいと、このように思って、次の質問に移らせていただきます。

次は、行政コストの削減ですが、行政コストといいまして、ちょっと筋違いですが、通告しておりますので許していただけるのかなと、このように思っております。

前回の質問で、自主財源の確保ということで質問させていただきまして、続きまして、そのときにふるさと納税はあんまり芳しくないというような答弁をいただきましたが、今聞きますれば、順調に目標は達成しているというようなことではございますが、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。

企画財政課長 12月31日現在での実績でございますが、696件、2,559万2,388円の寄附がございました。

12月21日で記念品にあてております米が品切れとなりまして、現在はもち麦商品での募集のみとなっております。

宮内富夫議員 目標が達成されたということで、これについては評価をしていきたいと、このように思います。

そこで、なぜ急にドンとふえたのかという検証ですか、そのようなことはされたのか、また、工夫をされたのか、ということがございましたら、その手法をお尋ねしたいんですけども。

企画財政課長 福崎町では当初、米10キロ、福崎町産の米10キロともち麦精麦1キロのもち麦ご飯セット、これを1万円の寄附をいただいた方に差し上げるということで、PRをしたわけではございますが、少し反響が薄かったということで、近隣の状況を確認したところ、米が人気であるということがございましたので、2万円で30キロのお米を差し上げるコース、そして、試験的に6万円で30キロを3袋、また、10万円で30キロを5袋といったコースをつくったところ、それが非常に好評でございました。

宮内富夫議員 今も言いましたですけども、麦ではなかなか難しいというのが今の答弁からうかがえるわけではございますが、米は返礼品としては全国大体どこでもやってい

るわけでございますね。米だけに頼ってれば、なかなかそれ以上というのは難しいのでございますが、今さっき言いましたもち麦の機能性食品で健康というようなものをもっと位置づけて、売って、米に頼らずもち麦でも勝負ができるというようなふるさと納税に工夫してもらいたいというのが私の意見でございます。あくまでも福崎町から全国へ向けての健康ということを発信していくというようなことで、なかなか難しいかもしれませんが、今後そのような検討もお願いしたいということでございます。

続きまして、行政コストの削減ということで、施設ということで今回は取り上げてみたいと、このように思います。

昨日も地元議員さんから、もっと充実をと、いろいろなことがございまして、当町では設置目的が違うわけでございますけども、同じような施設があるわけでございます。例えば、八千種自然活用村のコテージと青少年野外センターの山小屋と、どちらもキャンプというようなことでございます。このようなことをお聞きをしていきたいと、こういうことでございますが、現在、八千種自然活用村のコテージの利用状況はどのようになっておりますか。

農林振興課長 八千種のコテージなんですけども、オープン当時はキャンプ場の利用者、コテージを含むキャンプ場の利用者は年間2,000人を超えて、そのうち町内利用者は四、五百人おりました。使用件数は250件を超えることもございました。

最近の3年間の利用状況で言いますと、平成25年はキャンプ場利用者は270人でそのうち町内は43人、使用件数は30件で、うちコテージ利用は19件でありました。平成26年度の利用者は343人で、うち町内が88名、使用件数は38件のうち、コテージ利用は18件でありました。今年度、27年度12月末現在ですが、キャンプ場の利用者は469人で、うち町内は97人、使用件数は50件のうち、コテージの利用は22件でした。

宮内富夫議員 今の説明では、当初は非常に高かったけども、現在はもう利用が少なくなっていると、このような結果でございます。

これにおきましては、開設後相当の年月も過ぎ、町民の利用が今も言いましたように少ないような状態でございます。考えてみれば、費用対効果が出てないように思います。この施設の役割、コテージですね、終わったのではないかと、このように考えられることもできます。

また、当町の財政状況を鑑みれば、もう野外センターだけでいいのではないかと思います。春日山の観光も今言いましたように、地元議員から出ており、管理棟、グランドなどの活用を含め、八千種自然活用村の今後のあり方を考えてみる時期ではないかと思いますが、このようなことに対しての考えをお伺いいたします。

農林振興課長 宮内議員ご指摘のとおり老朽化も進んでございまして、コスト削減面から見ますと、確かにコテージの利用については考え直す時期に来ているというふうには思います。他の城谷議員、牛尾議員からもご意見や示唆をいただいております。以前の回答とつながる部分もありますけども、それぞれの施設は設置目的の違いもあります。八千種自然活用村の利用者は、一般、個人が主でありまして、野外センターの利用者は青少年団体が主であります。現在のところ、施設の統合の考えというものはございませませんが、春日山城跡や春日山周辺の施設につきまして、地元の勉強会からもいろいろな意見をいただいて、今後の整備計画を進めていきたいというふうにご考えております。

宮内富夫議員 八千種の自然活用村なんですけども、春日山の登山道の整備とか、又兵衛桜が

植樹できるのかできないかわかりませんが、そのようなことで、登山道を整備したら、またこの整備におきまして年々費用も要るわけでございます。何か新しいことをしようかと思ったら、何か一つを減らしていくような手法を取らなければ、だんだんだんだんその予算が膨れ上がって、なかなか財政的にも私は厳しくなってくるのではないかと、このように思うわけなんです。

ですから、今から厳しい財政状況下になってくると思っていますので、その辺は十分考えた対応をしていただきたいと、このように思っております。

そのような中で、もう一点、これは余りにも突拍子もない大きなことを言うようでございますが、続いて、駅前周辺整備、これが町長の選挙公約でたびたび言われておりましたが、この事業につきましても、用地買収は順調に進み、駅前の活性化を計画する、もう第2ステージを計画してもいい時期に入ってきたかと、このように思います。駅周辺の住民の方々は商業、医療施設を望んでおられると、こういうことも聞いております。行政としては、商業施設までの用地確保は現状では難しいのではないかと私は思います。民間の活力をお願いいたしまして、活性化を促していくのが一つの手法ではないかと、このように思っております。

ところが、駅周辺は住宅街であり、空き地も少なく、民間業者も進出をためらっているのではないかと、このような考えも私は持っております。

このような中におきまして、文化センターの用地を商業施設にと 생각합니다。非常に突然なことですが、文化センターの大ホールというのは、どれぐらいの今、利用率か、利用量があるのか、ご説明をお願いします。

社会教育課長 文化センターの大ホールですが、福崎町では公民館クラブが非常に熱心に活動をされておまして、現在、福崎町の文化センターを拠点に活動されている公民館クラブが34クラブございます。人数は400名程度でございますが、そのうちの合唱とか太鼓など、音が出るような五つのクラブにつきましては、毎週のように大ホールを利用されております。それで、1年間、26年度の実績を見ますと、大体230日、230回利用をされておるところでございます。

宮内富夫議員 一部分を使うんじゃないし、全体を使うような、例えば何々講演会とかフォーラムとか、そういうようなことは出ているのでしょうか。わかるでしょうか。

社会教育課長 27年度、今年度なんですけど、12月までの実績で言いますと、全体を使うような部分は25日使っております。

宮内富夫議員 文化センターは建築後約50年近く、耐震補強もいまだしておりません。取り崩して商業施設の誘致を考えてみればいかがなものかと、このように今発言させていただいております。大ホールは、今25日と言われましたが、同様の隣にエルデホールがあります。エルデホールで賄い切れない場合は、例えば夏にはさるびあドームなどの使用も可能かと思っております。これは冷房施設は要りません。

それと、また、冬には町内の教育施設の学校なども借りてはいいのではないかと思います。

ところが、今言われましたように、文化センター事業、これが多くの人利用されているというのが現状です。これを考えると、商業施設の一部を文化センター事業に当ててもらえるような民間にお願いするようなことをすれば、商業施設と文化センター施設と、そしてその隣にあるエルデとか体育館とか、いろいろなものがありますので、お互いのこの相乗効果が出てくるのではないかと、大勢の人が集まってくる、一つの拠点になるのか、両方とも私はいいいのではないかと、このように考えております。

施設を減らせば、当然コストの削減にもなり、財政的にもよくなっていくわけ  
でございます。このような意気込みを持って、事に当たらなければ、いい結果  
は出てこないのではないかと、新町長に思い切った施策を打ち出していただきま  
して、記録に残る町長よりも、記憶に残る町長になってもらいたい、目指して  
もらいたいと、このように私は期待をしておるわけでございますが、町長、ご  
意見は。

町 長 平成の初めにエルデホールを建設するに当たって、いろんな形の中で検討を加  
えさせていただきました。文化のあり方といったような形の中、また、文化セ  
ンターにおける公民館活動、また、大ホールの使用のあり方等も検討を加えさ  
せていただいております。

今、議員がおっしゃっておられますように、収容人数の差がございます。大き  
なイベント、また、大きな集客と言うんでしょうか、そういったような形を考  
えますと、今の大ホールは必要性があると。しかも、まだまだ使用に耐える、  
また、入って玄関先から右側の公民館で使われる。こういったような施設の必  
要性、これらもその当時、認識されたものであります。

新たな商業施設としての活用というのは、今現在、これらを使用しない場合  
における分野については、エルデホールも文化センターも民間の企業等に対応し  
ているところでありまして、そういう利用の今の形態のあり方のほうが、まだ、  
より有効に使っていただけるものというように思っております。

宮内富夫議員 今、福崎町は風船で例えればフーと吹いて空気を入れてるばかりで、だん  
だんだん財政が膨らんでいると、このような状況の中で、同じような種類  
のものがあれば、それは今からは考えていくべきではないかと思っております、このよ  
うな質問をさせていただいたわけなんです。決してこれを文化センターをつぶ  
せとは私も言うておりませんが、もうこのような発想も必要じゃないかと、  
こういうような福崎町の駅前の方、また福崎町の方に対する意気込みなんです  
ね。そこを求めるわけなんです。

もう、車社会から、今や大量輸送の鉄道社会に移ってきております。姫路市の  
市長さんも言うておられました。姫路市には勝原駅と東姫路駅をつくって、大  
量輸送に耐える、エコで二酸化炭素を出さない電車のほうを今から考えていく  
のも一つの方法というようなことで、インターチェンジから駅へというような  
ことがもう20年、30年後には自動車よりも電車というような時代がまた来  
るかもしれません。

そういうときに、今から、福崎町の駅前周辺整備、活性化ということで、思い  
切った政策を打ち出していただきたいと、こういうような気持ちでこの質問は  
投げかけたわけでございます。

町 長 当然、質問議員の観点は必要だと思っております。行政改革等の中には、不要  
不急といったような形がよく言われるわけでありましてけれども、そういったよ  
うな形、現在における住民サービスの中で不要なものがあれば、そのような見  
直しは当然しなければならないと思っております。

とにかく考えてみようと、そういったような姿勢が必要であると、工夫して  
みる必要性があるといったような形につきましては、住民の皆様方、また、職員  
で考えていただき、そういったような方向性も検討を加えなければならないと  
いうように思っております。質問議員の観点は非常に大事だというように思  
います。

宮内富夫議員 続きまして、高岡福田地区のほ場整備でございますが、進捗状況は委員会で聞  
いておりますので、よろしいかと思っておりますが、事業認可はいつごろの予定で

ざいましょうか。

農林振興課長 平成28年度に新規採択の申請を行って、29年に認可を受ける予定となっております。

宮内富夫議員 今、29年認可ということですので、ほ場整備にもほとんどかかっていると、このような状態でございますが、私もほ場整備に携わったわけでございますが、この事業は都市計画整備をする上で非常に有効な一つの手段ではないかと、このように考えます。道路網のあり方とか河川の改修など、一度にできるのがこのほ場整備事業の絶好のチャンスというようなことになってきます。町道西治長野線、県道福崎市川線いうんですが、桜の信号から農免道路の奥は。あれ今、県道に昇格しまして、その線でございますが、これ私たちは通称農免道路とっておりますが、今やもう農業道路でないわけですね。もうトラクターで走っておってもビュンビュンと自動車は飛んでくる。コンバインなんかではもう走れないようなことでございますが、このように生活産業道路となっているわけでございますが、道路網におきまして、農業道路と生活産業道路と、機能性の違いはあるのか否か、農免道路は問題はないのかということと、また一つ、長野橋の急カーブは今までに以前の板坂の議員さんが、もう再三再四言われておりましたが、いまだそのままであると、まだ横に歩道橋つけていただきまして、安全性は確保されたんですけども、歩行者の。自動車の安全性はまだあの急カーブでは確保されたと言えない状態でございます。

このような道路事情の問題を解決するにも、ほ場整備事業を絡ませていくと一挙にできるのではないかと、このように思います。このようなことを関係各課で都市計画など話し合われたことが実質的にはあるのか否かということをお尋ねいたします。2点ですね。

まちづくり課長 農免道路と生活道路、今、県道になっておりますけど、これらの違いにつきましては、道路を整備した時代には農業振興のために揮発油税等の財源を利用してつけた道路という認識で、農業専用というふうな道路でありましたけれども、その後、交通量が多くなったこと、それらに合わせまして、町道に昇格をしております。その後、県道との振り替えで、今現在は県道、前之庄市川線というふうになってきております。

そういったところで、この道路の経過がご理解いただけるというふうに思っております。

それと長野急カーブのところでございますが、これも大型車等の交互通行といえますか、すれ違い、これに苦慮していることは認識をいたしております。

これにつきましても、これまで表示看板、注意看板等で警戒をしているところでございますけれども、大きな改修には至っていないのが今の現状でございます。

それと、ほ場整備でほかの事業と合わせて一挙に事業ができないかというところで、これにつきましても農林振興課とも打ち合わせをいたしております。その中で、今、事業化をしているのはほ場整備にあわせて、県道の側で、創設換地によりまして歩道設置、これも県にお願いしまして、歩道設置の計画を今、進めているところでございます。

宮内富夫議員 機能性いいまして、農免道路の経過並びにいろいろお聞きしてありがとうございました。機能性いうんですか、もともと農業用につくったから、地盤が比較的緩いんだと、それでこうカーブとか高低が多いんだとか、そういうようなことをお聞きしたかったんですけども、成り行き、なり方というのはお聞きしたわけなんですけども、そういうのに対しては余り大差はないわけですが、その

圧力とかそういうものに対しては。

まちづくり課長 その点に関しましては、町道で維持管理をする中で改良をしてきております。

宮内富夫議員 図面も決まって、関係各課がこのように話し合われて、今の図面を作成中と聞いておりますが、せつかくの機会ですから、10年後、20年後、30年後、もうほ場整備なんかは100年後、200年後の世界になろうかと思っておりますが、後からするということはなかなか難しいので、できる限り、住民の要望とか安全性なんかをお聞きして、そういうような反映をしたようなほ場整備をしていただきたいと、このようにお願いをいたします。

最後に、お金を使う話がありましたけども、使うところには十分な予算をつけていただきたい。費用対効果が出てない、今の不要不急ですか、そのような事業には削減もしくは廃止をしてもらいたい。めりはりのついた予算を今後3月議会に期待しておりますので、どうかよろしくごお願い申し上げまして、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 宮内富夫議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

◇

議 長 会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次、7番目の質問者は石野光市議員であります。

質問の項目は

1. メガソーラーの設置について
2. 町税について
3. 交通安全対策について
4. 町施設・学校等での防犯・安全対策について
5. 小中学校の運動会の安全確保について

以上、石野光市議員。

石野光市議員 石野光市であります。ただいまから通告に従って、一般質問を行います。

まず、1点目の質問項目は、メガソーラー、大規模太陽光発電の設置についてであります。

事業者が山林などの樹木を大規模に伐採して太陽光発電パネルを大規模に設置しようとする場合に、防災面、景観、環境への影響などを検討し、必要な措置を講じることができるよう、事前協議、許可制の制度を設け、指導、助言、勧告、公表、中止要請、命令等が行えるような条例整備、要綱、規則を整備している自治体の例が大分県由布市、長野県飯田市、長野県佐久市、岡山県真庭市、兵庫県赤穂市などで生まれています。

具体的な事業者の開発の動きが始まる前に、こうした制度を設けていないと時間的に間に合わないという事態も懸念されるという声も聞くようになってきました。

実際に、加西市の逆池、いわゆるいこいの村の県道に面した池ですけれども、ここでの設置例を見ましても、騒音がパワーコンディショナーから周波数の高いキーンというような騒音が発生している状況も確認しております。

これはパワーコンディショナーを格納する建屋、容器で保護することで解消できるようですが、そうした対策がされていないのであります。

行政として、開発業者と地権者の合意のみで大規模なメガソーラーの開発が進んでしまうのではなく、地元の集落の同意や、行政としてきちんと防災面、景観、環境への影響を事前審査して、必要な助言や可否を判定して中止を勧告することができる条例等の整備について検討するべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

当地は、晴天の日が年間を通して多く、太陽光発電に適しているということで、事業者による太陽光発電の設置例が既にあり、今後も予想されるもとの、町として検討すべき課題と考えますがいかがでしょうか。

まちづくり課長 今回の質問の中で山林での大規模な太陽光発電施設の設置につきましては、森林法や林地開発の許可、開発に伴う兵庫県総合治水条例に基づく届け出等がございます。開発者が何でもできるというものではないというふうに理解をしております。

また、町におきまして可否を判定するとか、許可制の制度、これらにつきましては、福崎町に権限はないところでございます。

いずれにしましても、議員ご指摘のように条例ができていますので、それらを検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

石野光市議員 赤穂市での例など新聞でも報道されておりますけれども、条例を制定しても、さかのぼって適用することはできないというふうな性質がありますから、やはりその問題が起こってから対応しようとしても間に合わないということであります。

やはりそうした例を教訓にして、適切な対応ができる体制というのは準備しておいてもらいたいというふうに思います。

赤穂市でもやはり兵庫県ということの中で、一定の規制が図られるという中で、規制の範囲内というふうになれば、事態が進んでいくということの証左であろうかというふうにも思うところであります。

検討はいただくということで、積極的な調査、研究、検討を求めたいというふうに思います。

続いて、町税についてお尋ねいたします。

町税の7期、12月の納期限が12月25日というふうに定められているようでありまして。ほかの月では月末が土日曜日の場合、翌月の最初の金融機関の営業日となっているのに比べ、大きな違いとなっております。

納税者にとって繁忙期といえる12月の納期限が25日と早目に設定されていることについて、年末年始という事情を踏まえて、12月最終の金融機関の営業日、あるいは仕事納めの28日という設定に見直すことが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

中小企業の振興を図るという目的の条例制定の趣旨にも沿うものと考えられるものであります。

税務課長 福崎町町税条例は、基本的には総務省が示しております市町村税条例（例）、いわゆる条例準則に依拠して制定しております。

納期についての規定もこれに準拠して、12月25日というふうにしております。

兵庫県下を見ましても、12月の納期限は準則どおり25日としている自治体がほとんどであります。

さて、まず一つ目、この納期限を金融機関の最終営業日、すなわち12月30日にできないかというご提案でございます。

民法、地方税法の規定でありますとか、過去の最高裁判所の判例によって、年

末年始の12月29日から1月3日の間に期限の満了日が来る場合には、これを1月4日以降に振り替えるという期限満了日の特例が適用されます。

したがって、仮に12月30日を納期限と設定したとしても、必然的に1月4日以降に振り替えられてしまうことになり、議員ご提案の1点目、金融機関の最終営業日を納期限と指定するという事は、事実上できないということになります。

次に、二つ目のご提案の12月28日でございます。結果的にできないという答弁にはなるんですが、これには次の2点の理由があります。

1点目は、納期限の前後には住民の方からの問い合わせや税務課窓口での納付が比較的多いということにあります。納期限を28日にとすると、もう次の日からは職員は年末年始の休日に入りますので、問い合わせでありますとか、窓口納付に対応することができません。結局、年明けの対応ということになり、ご不便をおかけすることになってしまい、住民サービスという点からこれはできません。

2点目ですが、その年の曜日の関係で、納期限が年明けに振り替えられてしまうことがあります。例えば、28日が土曜日であれば、1月6日に振り替えられます。12月28日が日曜日であれば、1月5日に納期限が振り替わります。

民法では、期限の月末締め原則が規定されておりまして、ふだんの月の月末の納期限が土曜日、日曜日の関係で翌月の1日とか2日に振り替わるというのはいたし方ないとしても、これが5日や6日までとなってくると、これはもはや月末締め原則からは大きく外れてしまいます。ということで、民法の規定からもこの納期限にすることはできません。

これらの理由から、議員ご提案の金融機関の最終営業日や12月28日とする考えは今のところございません。ご理解いただきたいと思っております。

石野光市議員 町で、あるいは自治体で25日以外に設定しているような例があるのかなのか、法的に25日でなければいけないのかどうかという点、28日という決め方よりも仕事納めの日という決め方というのものもあるのかなというふうに思ったりもするんですが、いかがでしょうか。

税務課長 インターネットで兵庫県下各市町の納期限の実態を例規集を検索することで調査してみました。その中で、12月の納期限を25日としている団体がほとんどではあるのですが、中に4団体が12月28日に設定しています。

ただ、1月4日としているような団体はなかったです。

今後もし他の団体で12月の納期限を変えるような動きが見られるようであれば、ご提案のような提案検討もしていきたいとは考えます。

石野光市議員 県下で4団体あるということが確認できたという、答弁がありました。

中小企業の皆さん、そうしたところで働いておられる皆さんにとっても、12月は特に繁忙期と、年末ということになってくると、25日をおくれたからといって特段の不利益は生じないということのようではありますが、やはり一方で納期限という定めに従って納めたいというのは当然だと思いますし、そういうことを求めているわけでもあります。

ですから、法的な内容も吟味していただくことも大事だと思いますが、現に28日という決め方をしている自治体の例もあるということであれば、本当にしっかりと調査、研究、検討いただいて、そうした方向に進んでいくということも、やはり納税者の利便性をしっかりと確保していくという点で意味があることだと思っております。

さらにそうした方向での研究、検討を求めるものですが、いかがでしょうか。

税務課長 最初の答弁でも申しましたように、現時点では考えてはおりませんが、実際に4団体そういう指定をしているところもありますし、今後もこのような動きが見られるようであれば、検討はしていきたいと思います。

石野光市議員 やっぱり納税者の立場というものを十分尊重していただけたらというふうにも思います。12月の特例的な事情というのは今、答弁の中にもありましたけれども、一方で納税者の立場、12月の特別な繁忙の時期であるということもご理解いただけるものというふうにも思うところです。

一層引き続き積極的な調査、研究、検討を求めておきます。

次に、交通安全対策について、お尋ねいたします。

町内の店舗においても駐車場入り口、出口の歩道の段差切り下げ部分が、車道の運転手から特に夜間、降雨時など視認しにくい例があります。

駐車場から車道に出る際に段差のあるところからおりてしまう例もあることが、そうした部分の段差の傷跡などから推察されます。

特に車道から段差のある部分へ乗り上げるとパンクや車の故障、また右折で入ろうとした車が気づいて、反対車線で停止した場合には交通事故にもつながる性質の問題であります。

店舗の側で歩行者と店舗の駐車場を出入りする車の安全確保という面からも、駐車場入り口、出口付近の夜間照明を充実させることを呼びかけたり、はっきりと切り下げが行われている部分を明示する対策を講じることを要請するべきではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

具体的に、この歩道を横切る形で車が出たり入ったりするという性質の問題ですから、そこにしっかりと視点を置くならば、店舗の側で十分な照明の対策を講じるというのは当然な方向かというふうにも思われます。

道路管理者としても適切な段差ブロックへの反射蛍光板の設置や、目立つ色の塗装など、可能な対策を積極的に講じることが事故防止や車両の損傷を防ぐことにつながると考えるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 各商店におきまして、歩道の出入り口を照らすような照明の設置ということでございますが、これにつきましては新たに進出等があった場合にそういうことをお願いしていきたいというふうにも考えております。

また、歩道の管理につきましては、道路管理者が行っておりますので、これまで歩道縁石には反射板等の設置をしております。切り下げのところには反射板の設置をしておりますが、歩道等点検しながら設置ができていないところ、また損傷しているところにはつけていくようにしていきたいというふうにも考えております。

石野光市議員 既に進出している店舗等においても、店舗の敷地内で白線を引いて段差があるところについて注意を呼びかけるような例も見ております。そうした取り組みが広がっていくということが、本当に交通安全対策、身近な改善につながっていくというふうにも考えるものです。

商店への呼びかけというふうな点で、地域振興課のほうではその呼びかけなどはいかがのでしょうか。

地域振興課長 もう一度お願いします。

石野光市議員 商業店舗なども指導する立場として、商工会を通じてでも、とにかくその交通安全対策として店舗の出入り口というのは歩道を横切る形で車が出入りするし、店舗についても歩行者での利用もあると、徒歩による来客もあるわけで、交通安全対策として、町として、実際にその出入り口の照明を明るくしていてももらいたいとか、段差のあるところについては白線で、店舗の敷地内で表示をし

て、出入り口の段差の問題が明示できるような対策、いろいろ支柱を立てるとか、その場所場所に応じた取り組みを推進すると。

現実に十分明るくされているような店舗もありますから、そうしたモデル的なところが紹介されて、こんなふうに改善していったほしいというふうな働きかけはできないかどうか、その辺のところですよ。

地域振興課長 基本的には道路の構造の問題になるかと思えます。それを各商店に依頼してはということですが、なかなかそれは難しいのかなと思えます。

ただ、その店舗に来られる方にわかりやすく出入り口を表示するというのも、それは必要かと思えますけれども、一度商工会とはそういった要望があるということでは話はしてみますが、基本的にはやはり道路の問題かと思っております。

石野光市議員 それが道路の側、いわゆる歩道の段差の切り下げの形状、位置という問題と、店舗の駐車場出入り口の関係で、はっきりとわかるような構造になっている店舗もあれば、その切り下げ部分が店舗を出入りするときに十分その段差の切り下げというのがわかりにくい部分、出入り口になっているところもあると、具体的な例も個別に紹介もしたりはしたいと思えます。具体的に車の車体が段差のところをこすって、こんなふうにして段差のあるところを車がおおりてしまったとか、乗り上げてしまったというふうな例もあります。

年末に私が指摘させていただいて、反射板をつけてもらったところでも、駐車場から出ていくときに、その段差が反射板にも、方向があるから、反射板のその見える見えにくいので、でも反射板ごと車道外に落下しているという例もありました。

本当に安全・安心というふうなことは身近なところからだというふうにも思えます。歩行者も介在する、そういう場所でもありますから、歩道の安全を確保するという点でも、そうした照明ということについても、できているところもありますから、弱いところについては協力を求めていくということも大事なことでというふうに思えます。大体理解できたでしょうか。

町長 言われていることはよくわかります。道路管理者としてやるべき点はやります。しかしながら、店舗等につきましては、イメージアップといったような、利用者に対するそういったような形の中で、店舗そのものがそういう考え方を持っておるとするのは普通のあり方だと、私はそういう認識をしております。

そういう観点から含めまして、今、質問議員さんは具体的、個別にそういったようなところを指摘しますので、こういうようにおっしゃっておられますので、それらは伺いながら、そういったような働きかけはしてみたいというふうに思えます。

石野光市議員 やはりこうした問題でも、モデル事業所というふうな形で、いいところはこんなふうな取り組みされているというのを、やはり紹介しながら、そういうふうな方向に近づいていってほしいという啓発は大いに可能な範囲でしていただけたらというふうにも思えます。

日常生活の中にある身近な危険というふうな種類の問題だというふうにも思えます。

今、町長からそういう私の趣旨に即したご回答もいただいておりますので、そうした取り組みをお願いしておきます。

続いて、町施設、学校等での防犯、安全対策についてお尋ねします。

東部学童保育園の出入り口付近は、通り抜けをする車両の道路に面しており、特に冬季は夕方暗く、身長の子どもの安全面からも早期に照明を充実

すべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

東部学童保育園の送迎のための駐車場の改善を求める声も聞いており、そのことも求めているところですが、まず学童保育園の敷地内からポールを立てて、照明灯を設置することを先行することがあってもいいとも考えておりますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 冬場の夕方など、東部学童保育園の出入り口が暗くなる時期がございます。ただ、学童保育園では保護者が児童を迎えに来られております。現状は交通安全上、極めて危険という状況ではないと考えております。今後の状況を見ながら対応の必要性を検討していきたいと考えております。

石野光市議員 冬季の夜間というふうにしても、本当に月夜の日もあれば、全く星も出ないような暗い日もあるということなんですね。やはり、公共施設のそうしたところの出入り口というのは、やはり一定の照度がある必要は私は望ましいというふうに思っております。

店舗の話もしましたけれども、公共施設にあっては特に足下もしっかりと明るいという形の改善を改めて求めておきたいというふうに思います。

いわゆる体育館の建設工事が完了して、今、学童保育園への仮の通路の橋も撤去をしていくというふうなことも今後の日程の中にあるとも思います。そうした取り組みで、出入り口がもとの場所が変わっていくという時期も来るわけがあります。現在ある照明については、やはり少し弱いのではないかなど、もう少し明るいものに変えるなり、具体的な方策として、数をふやしてもらおうとかいう対策も選択肢の中にあるというふうに具体的に指摘をさせていただいておきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 今、お話しいただいた件も検討をしてまいりたいと思います。

石野光市議員 子どもの出入りするような場所を、そうした公共的な施設で十分な明るさがあるということは、やはり子どもの心理的な面でも大事なことだというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、西光寺交差点と姫ヶ池の間の県道が狭く、見通しの悪いS字カーブとなっていることから、上中島方面から通学する生徒の通学路として、東中学校校庭の南西角のところから長池の堤体部となっている町道への出入り口付近は夕方、特に冬季は暗く、防犯対策として、また安全対策としても、足下を明るくするための照明は設置すべきとかねがね指摘しておりましたが、いかがでしょうか。

事件、事故が起こってから対処するということでは、遅きに失するというべきであり、速やかな対策を重ねて求めますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 校庭南西角から通学路に指定されているということでございますが、学校施設に関係する部分でもございます。防犯灯を設置しようと思しますと、周辺に電柱がないため、電線を引く必要があり、学校側、それから外側の民家からという、どちらということもございまして、経費等も多くかかることとなります。こういった面から学校、それから学校教育課と協議をしまして、設置については検討をさせていただきたいというふうに思っております。

石野光市議員 通学路の変更が行われたときから、このことは取り上げさせていただいておまして、県道に通じるところは村のほうで対応するというところで、それはさせていただいておられます。学校付近については、やはり町のほうでやっていただきたいということで、時間的にも経過しておりますので、28年度中には、ぜひ早い時期に対応を求めておきたいというふうに思います。

最後の質問が、小中学校の運動会、体育祭の安全確保についてであります。

一昨年ぐらいから、運動会、体育祭での組体操での、いわゆるピラミッドが大型化していることについて、事故発生の危険性と、下の段の子どもの肩、腰への加重が年齢にふさわしくなく重過ぎることが、発育期、成長期の体へ及ぼす影響などを問題視する識者の声が、テレビ、新聞等でも報じられるようになっていましたが、特に昨年秋には全国的に大きく取り上げられました。

映像での大阪での崩落事故の様子などが、その一つの例でありますけれども、特に昨年10月24日付神戸新聞では、2014年度、平成26年度の兵庫県内での小学校、中学校、高校での事故発生による負傷件数が912件と、全国の8,592件に対して、1割を大きく超える数字となっていること、県内の平成26年度の組体操の事故の内訳として、小学校461件、中学校419件、高校32件という数字が掲載されています。

この記事の中では触れられていませんが、全国的には首、腰、頭部の打撲などで、難聴や深刻な後遺症の発生や、教師が落下してくる児童・生徒を受けとめようとして負傷するケースも相当数にのぼっていることも、ほかのメディア等で報じられています。

大阪府では、2014年度に974件と件数で最多となっており、大阪市ではピラミッドの段数を5段までとしたことが、昨年秋に大きく報道されたところでもあります。

そのほか、ムカデ競走でも前に倒れた子どもの靴が後ろで倒れた子の目に当たり、視力を大きく損なうという、そうした事故例もあるとのことでもあります。

運動会で危険な演技として、その組体操とムカデ競走が二つの種目というふうな紹介もされているところでもあります。

こうしたことを踏まえて、町内の学校での運動会、体育祭の安全を確保するという面での今後の対応、考え方について、お尋ねします。

教 育 長 ただいま議員にご指摘を受けている件は、全国的な話題、課題となっておりまして、当町も、定例の教育委員会でその件について議論をさせていただきました。

いろんな角度から物事は見ていく必要があります。組体操は昔から教育的な成果が得られるものとして実施されてきました。そのとおりだと思っておりますので、一概に禁止をするというふうなことはいかなることかというふうな思っております。

ただ、子どもたちの心身に障害を与えるようなことはあってはなりません。ですから、実施する場合は、その年、その年の子どもの能力とか技量とか体力とか、そういうふうなものを十分に考慮する必要があります。

また、去年はできたからことしもできると、そういうふうな単純な感覚で取り組むのではなくって、先ほども言いましたように、その年、その年の子どもの実態をよく把握して取り組む必要があると思います。

また、内容に関しましても、1人の教師が全てを考える、計画するのではなく、たくさんの先生に寄っていただいて、いろんな角度から安全とか子どもの力とか、そういうふうなものを総合的に見ていただいて、種目を検討していく必要があると思いますし、また、班編制やパートをつくる時も、一人一人の子どもの力、能力といったものを十分見きわめた上での、その子に合ったパートをお願いすると、こういうことかと思っておりますし、また、練習に当たりましては準備をしっかりと、準備運動をしっかりとしてから取り組む、子どもの疲れぐあいをよく観察する、休憩をふやすと、また、周辺にマットを敷くなり、多くの先生が補助に当たるなどして、あくまでも安全に安全を配慮した、そうい

う取り組みをする必要があろうかと思っております。

ですから、教育委員会としては、先ほど、一番最初に言いましたように、一概に禁止という、そういう指示は出しませんが、学校、学校が子どもの実態等をよくよく観察して、そしてやるやらない、もしやるのであれば先ほど言ったようなことを十分考慮して実施してくれと、こういうふうに指導してまいります。

石野光市議員 練習中の事故発生も結構あるというふうなことも報道されているところであります。大阪の例などは特に、練習のときからうまくいっていなかったものを、あえて本番でもやって、崩落事故が起こってしまったという、とても残念、遺憾な事例だというふうにも思います。

本当にその責任というのか、安全・安心なり、最も必要なことが軽んじられておったと、やっぱり構造的というのか、体質的な問題をそこにはやっぱり見ないわけにいかない。

当町では、伝統的にしっかりと指導が行われて、練習もきちんとされて、天気が悪くて、去年などは練習中に外でできなくて、廊下でも子どもたちが自主的に練習をしておったというふうなことも耳にしております、教育的な効果という点で非常に効果が上がっておったというふうにも、私自身も感じているところもあります。

一方で、その安全の確保という点では、大人の側、学校側、教育委員会の側にやはり大きな責任があるということも事実であります。練習でうまくいかなかったものを本番でもやるというふうなとんでもない事例も、この日本の中で実際にあったということも、はっきりしたわけであります。

そういうことを他山の石として、町内では安全・安心をしっかりと担保された形で、運動会、体育祭が準備をされ、取り組まれていくということを強く求めるところです。

本当に安全・安心というのは、単に防災とかだけでなく、身近な日常生活の中なり、学校での生活なども含めて、しっかりとみんなで見ていかなければならない問題だというふうにも思っているところです。

そうしたことで、私の質問を終わります。

議長 石野光市議員の一般質問を終わります。

次は、8番目の質問者は富田昭市議員であります。

質問の項目は

1. 町長公約の中で主なものの具体的な取り組みについて
2. 選挙管理委員会の職務について

なお、2点目の選挙管理委員会の職務については、選挙管理委員会の尾崎書記長より答弁することになります。お含みおきいただきたいと、このように思います。

以上、富田昭市議員、どうぞ。

富田昭市議員 議席ナンバー11番、富田でございます。さきに提出いたしました通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、先ほど議長のほうからご紹介のありました2項目について、ご質問をさせていただきます。

初めに、町長が進めると公約した公約の中で主なものの具体的な取り組みについて、お尋ねをいたします。

本町では現在、中学校まで、中学生まで、子ども医療、そして無償化や保育料の軽減や就学費援助などの子育て世代に対する経済的な支援に取り組んでいる

わけでございます。今後さらに進んだ少子化対策として、中学校3年生までの医療費を所得制限を設けなくて完全無料化を進めるために、財源の確保とか、あるいは実施時期、それに他市町との比較、国・県との違いなど、どのように考えて取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 昨日もお答えをしたところでございますが、平成28年7月実施における必要な財源につきましては、28年度の予算ベースで約440万円となっております。年間に換算しますと約590万円という形になります。

県内におきましては、平成27年度同様に所得制限を撤廃しておる市町につきましては、41市町中明石市ほか10市町となります。

国・県との違いという観点で申し上げますと、保険給付の自己負担分2割、3割負担のうち、県が一部を助成しております。残りを町が全額助成という形になります。

この施策の実現によりまして、さらに議員ご指摘の少子化対策、あるいは子育て支援の充実につなげたいと考えております。

富田昭市議員 今のご答弁の中には、国や県との違いをおっしゃっていませんでしたけども、それはどうなりますか。

健康福祉課長 国で申しますと保険の給付という形になりまして、8割、7割を国が給付をすると、その2割、3割の負担のうち、県が一部を助成しております。残り、残った部分を町が全額助成をするという形に、そういう違いになっております。

富田昭市議員 このたびは橋本町長が誕生いたしまして、初めての議会でありますので、どうしても同じようなご質問になろうかと思えます。これは我々の与えられた使命でもあるし、また、町長の宿命でもあるわけなんです。それはどうかあしからず、ご答弁のほうもお願いしたいと思います。

そして今後、さらにこの高齢化が進みまして、生産年齢が減少をしていくわけなんです。福崎町の税収も、既に頭打ちになっているように考えるわけでございます。

このたびの議会に提出されました平成27年度の一般会計補正予算額、これも6,140万円を追加いたしましたので、現在は97億6,000万円の予算額になったわけでございます。前年度の一般会計予算額が84億3,100万円でありましたので、既に13億2,900万円の上積みになっているわけがあります。

このようなことから、今後、橋本町長のその手腕に期待をするものでございます。

そして、②といたしましては、安心・安全のまちづくりのための防災・減災のインフラ整備などを掲げているわけでございます。

これは、南海トラフなどの巨大地震などの巨大災害への対策に備え、公立学校施設あるいは住宅を初めとする建造物の耐震化、あるいは密集地の改善整備を進めるために、災害対応策等を担う建設とか、あるいは土木関連企業が中長期的な建設投資の見通しと、公共事業予算の安定的な確保を進めていかなきゃならないと思えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

企画財政課長 災害への備えといたしまして、建物の耐震化、また密集地の改善につきましては、国・県の施策として進められておりますけれども、木造の密集市街地はまだ8割が未解消であるというような報道がございました。

建設投資の見通しでございますけれども、平成28年度の国の予算案では、公共事業が6兆円程度とほぼ前年度と横ばいでございますけれども、流れは既存のインフラの維持集約の方向となってきております。

福崎町では大きな事業といたしまして、福崎駅周辺整備に取り組んでおるわけですが、この進捗は国の補助金の採択状況に大きく左右されていくため、公共事業予算の安定的確保につきましては、引き続き県や国への要望、また調整を密に進めてまいるのでございます。

富田昭市議員 日本は非常に風水害の多い地域であるとともに、地震大国とも言われているわけですが、常に危険と隣り合わせでもって住民の皆さん方は生活をしていくわけですが、地元消防団の活躍などで、安心して毎日を過ごしていくこともできるわけですが、

これからもその防災力の強化のために、消防団活動の団員の充実あるいは確保に向けて、啓発支援も必要だと考えますが、その辺の見解を求めます。

住民生活課長 消防団員の定員確保ということにつきましては、全国的な問題となっております。幸い当町におきましては600人ということで確保できておりますので、今後につきましてもそういった部分で補足してまいりたいというふうには思っております。

富田昭市議員 防犯活動の推進については、やはり地域の高齢化や、あるいは空き家の増加等の社会情勢変化に合わせまして、子どもを守る110番の家とか、あるいは店、そして車の充実と見直しを図るとともに、犯罪を未然に防ぐ、安全効果として声かけ運動の推進を積極的に進めていかなければいけないと思います。

そして、知能的な犯罪対策強化といたしまして、振り込め詐欺等の特殊詐欺などの本当に身近な知能犯罪から町民を守る対策などはどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 防犯指導委員会におきまして、警察と合同での街頭防犯キャンペーンや巡回パトロールでの広報車による啓発を実施し、犯罪被害にあわないよう、啓蒙を図っております。

また、福崎防犯協会において、企業等から協力をいただき、町内4カ所に防犯カメラを設置されたことによりまして、犯罪抑止力に効果が出ているところでございます。

振り込め詐欺などの特殊詐欺への対策としましては、広報誌などのPRはもちろんのこと、生活科学センターでは各老人クラブやミニデイに出向いての出前講座を行っておりますし、また、民生委員さんをお願いをしまして、詐欺にあわないよう、高齢者の方、特に独居老人の方への啓発、声かけなどを行っていただいているところでございます。

富田昭市議員 特に通学路の安全確保の観点から、必要な場所への防犯カメラの設置は、これはもう本当に大切であるわけなんです。現在、今の答弁では、4カ所という形でもってご報告してありますけれども、この4カ所については、駅前のトイレなんかも入ってるんですか、その防犯カメラの設置、その数の中には。

住民生活課長 先ほど4カ所と申しましたのは、町内の交差点、道路とかに設置されておるものでございまして、駅前の駐車場の分、トイレの分については入ってはございません。

富田昭市議員 特に通学路におきましては、いろんな形でもって以前から痴漢が出る、また出そうな場所というところも学校関係者のほうから提出をされているわけですが、そういうところにおいては、現在はカメラの設置などはどうなっていますか。

住民生活課長 町内で防犯カメラということにつきましては、公共の場所につきましては、今、言いました4カ所ということで、あとそういった公共施設の中で、今、議員が言われました駅前のトイレですとか、エルデホールとか、そういったところで

はつけておりますけれども、公共の場所、道路沿いということについては、カメラの設置はございません。

富田昭市議員 最近におきましては、考えられないような犯罪が起きているわけなんです。そしてその犯罪の解決法としては、まずそういう防犯カメラを確認をしながら、進められているというのが現状でございますので、どうか今後も、もしできましたら、数多くの防犯カメラを設置して、住民の安心・安全を守っていただきたいなというふうに思います。

それでは次の質問に入りますけれども、JR福崎駅周辺整備を推進、そして社会状況の変化などに対応した都市計画の見直しという形でもって言われております。

駅周辺のにぎわいを取り戻すための具体的な対策として、福崎町の将来あるべき姿を考えると、青少年の考え方や地域資源を活用した商工会の知恵を取り入れた検討も大切に思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

技 監 議員ご指摘のとおりであると思います。福崎町商工会が中心となって組織された福崎駅駅前振興を考える会から、駅周辺整備に関する提案を11月11日付でいただいております。

この提案を受けまして、現在、駅前広場計画の見直し等作業を進めておりますが、今後、検討をする中で、商工会等と調整をさせていただきながら、計画を具体化していきたいと考えております。

富田昭市議員 駅前周辺の整備事業におきましては、平成26年2月から始まりまして、当初、福崎町駅周辺地区都市再生計画というふうな名称でもって始まったわけなんです。その後、特別委員会が設置されまして、全議員が委員になりまして、そして、今までに十四、五回、その委員会を開催いたしまして、担当部局のほうからご報告を受けて、見守ってきたわけでございます。

また、その姫路市にあります、はりま勝原駅周辺とか、あるいはその京都府の木津川に視察に行きました。また、個人的には川西の議員5人でたつの市の本竜野駅周辺地区のユニバーサル社会づくりという、その推進協議会さんをお願いをいたしまして、駅周辺のその開発推進事業の勉強もしてきました。

しかしながら、いずれの駅前も道幅は広くなり、車の流れはよくなっていましたけれども、要するにその商業施設が満足いくようなまちなみではありませんでした。

今後、さらに高齢化がどんどん進んでいく中でおきまして、やはり今、求められているものは、歩いて買い物ができる、そういうまちづくりというところが、盛んに叫ばれているのではないかなというふうに思うわけなんです。駅前も以前に比べますと、非常に商店も減りまして、そしてなかなか車がなければ買い物に行けないというふうな事態がもう発生しているわけでございます。これはどこの地域でも一緒だと思いますけれども、そういうものを解消するために、今回のこの駅前周辺の整備事業におきましては、しっかりとそういうものを取り入れながら、そして考えて、本当に多くの方がその駅前に集ってこれるような、町長の言われるにぎわいを取り戻せるようなまちづくりをしていかなければいけないのではないかなというふうに思うんです。

やはり、車だけが通過したって、何にも町の発展にはならないと思うんです。そこにとまってもらって、1軒でも2軒でも店に寄ってもらって、何かを買ったり、また食事をしたりというふうな場所があれば、多くの方も寄ってくるのではないかなというふうに思います。

そして、特に、駅前周辺の事業整備方針の中でも、交流拠点としての福崎駅周

辺地区の再生が書かれているわけでありましてけれども、道路の拡幅や自動車の乗り入れだけでは本当に町は活性化しないわけでございます。

町民が利用しやすく、町民による駅前周辺の利用促進を図っていくことによりまして、初めて町内外の人が訪れてくると思いますけれども、いま一度当局のご見解をお尋ねいたします。

技 監 事業の本格化に合わせまして、駅前の活性化にも取り組んでいかなければならないと考えております。

今後は地域振興課や福崎町商工会などと連携しまして、商業振興等を図る方策を検討して展開していきたいと考えております。

また、駅周辺への商業施設の進出を促すために、駅周辺整備計画と整合のとれた形に用途を見直すとともに、計画的な都市機能施設の誘導を図る立地適正化計画を都市計画マスタープランの改定に合わせまして、策定することとしております。

また、町民のニーズを踏まえた地域交通のあり方についても検討し、福崎駅を拠点とした地域公共交通網の形成を図っていききたいと考えております。

具体的な取り組みとしましては、都市施設用地への商業施設の誘致や、福崎駅と福崎西部工業団地を結ぶバス運行社会実験の実施、さらに駅周辺地区の低未利用地の利用促進を図っていききたいと考えております。

富田昭市議員 それでは次に、観光振興についてお尋ねをいたします。

近年は外国人観光客が日本を訪れる数が増加いたしまして、地方にもそれが流れてきているわけでございます。私たちが毎日見ている気づかない場所が、突然人気スポットになることも、全国では珍しくないわけでございます。それは、発進力と地域力のつながりが、多くの人に感動を与えている取り組みがあるからであります。

現在、情報化社会でありまして、前向きに考えまして、福崎町のよいものを発見し、そして取り組むことが観光振興につながるとは思いますけれども、町長が進める観光振興とはどのようなことなのか、お答えを願います。

地域振興課長 観光振興という面で考えますと、今現在、辻川山公園のため池に設置をいたしました河童がまだまだ注目をされております。これも神戸新聞に掲載された記事から情報が拡散をいたしまして、インターネット、ラジオ、テレビ等のマスメディアに取り上げられて広がっていきました。改めてこのメディアの影響力の大きさを感じております。

町内には多くの観光スポット、イベント、また伝統行事がありますし、新たな観光資源の掘り起こしにも取り組む必要がございます。それらの資源を活用いたしまして、メディアにも載せていけるような情報発信をしていきたいと思っております。

今年度、福崎町のPR動画の制作にも取り組んでいます。観光、特産もち麦、移住促進、こういった三つのテーマで制作をしておりますが、特にこの移住促進につきましては、全国的に取り組んでおります。その中でも目を引くようなものという目標を持ちまして、町内の多くの方々にも協力をいただいて、撮影を行っております。完成しましたら、この情報発信にも工夫をいたしまして、福崎町を訪れてみたいと思っただけのようなPRに努めていきたいと思っております。

町長の公約では、もてなしの心で観光振興に努めるということも挙げております。メディアで情報が拡散しまして、多くの方に訪れていただいても、一度きりで終わるというのではなくて、また訪れたいと感じていただけるようなこの

もてなしということは今後考えていく必要がございます。そういった対応をしっかりと考えていきたいと思えます。

富田昭市議員 先日、19日に日本政府の観光局のまとめとして発表しました、昨年2015年の外国人の観光客が、今までになかった過去最高の1,974万人が来日したというふうに発表されております。

これには理由がありまして、やはり円安とか、ビザの発給要件緩和、あるいは国際航空路線の拡充などが追い風になりまして、要するに中国などアジアを中心に日本ブームが続きまして、増加したようでございます。それに、観光客が日本に滞在中に買い物や宿泊、あるいは飲食などに費やしたお金も3兆4,771億円という形で、過去最高額を記録しているわけなんです。

政府が4年後の2020年の目標と掲げる年間2,000万人に迫っているわけでございます。

このように、観光行政によりまして収益が増加しますので、受け入れ体制もしっかりとしていかななくてはならないというふうに感じております。また、姫路市の安富町の関地区、これは人口が20人というふうな集落ですけども、ここをふるさとサミットとして、奥播磨かかしの里という、そういうものを以前に開催をしたわけなんです。また、そういう中におきまして、各地区から集まったかかしを含めて、250体のかかしが集まりまして、それを設置し情報を発信したところ、約2,000人の見物客が訪れたそうでございます。実にそこに住んでいる住民の100倍です。すごい数です。これをこの村ではなくてはできないことに取り組んで成功した一つの事例でございますけれども、これを福崎町に置きかえますと、この2万人の町に200万人が来たというふうな計算になるかと思うんです。

現実的には不可能な数字でありますけれども、福崎町におきましても、昨日からご質問がありましたように、河童の影響で多くの観光客が訪れているわけでございます。私も年末に子どもたちが東京やら宮城県やらから帰ってきましたので、そこに連れて行って、非常に喜んでおりました。

テレビでも放映されておりますし、インターネット上でもそれが出ているわけなんです。そういう関係上、やはり興味のある方は非常に多くの方が福崎町に来ているわけでございます。

しかし、その人気も悪いうわさが広がりますと、観光客がとまってしまうと、やはりそれを解消するためには、その整備体制をしっかりとしていかなければいけないわけでございますけれども、やはりそこに行くまでの観光案内とか、あるいはその駐車場の整備をしっかりとしておかないと、なかなかできないわけなんです。

多少遠くても、車を置けるところがあるというふうな安心感で訪れれば、そこに車を置いて、あるいは歩いていったりできるわけでございますけれども、現段階では、たくさんのお客さんが来たときには、その車をとめるところもないというのが現状であります。

今後の計画といたしまして、そのような整備計画があるのか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 道路案内板というんですか、その辺の指摘はこれまでもいただいておまして、何カ所か新たに設置をしております。

駐車場の件につきましても、昨日も質問がございました。特に辻川界限につきましても、今後もう少し具体的に検討する必要がございますので、そういった中で、どこに新たに駐車場を設けるのか、その辺も含めて検討を進めていきた

いと考えています。

富田昭市議員 それをよろしく願いしておきまして、次の質問、2点目の質問に入りたいと思います。

2点目の質問は、選挙管理委員会の職務についてでございます。

このたびの町長選挙、そして福崎町議会議員補欠選挙が昨年12月1日に告示になりまして、6日に投開票が行われ、町長には橋本省三町長、そして議員には三輪一朝議員、山口純議員が当選を勝ち取り、議席を獲得されたわけでございます。大変におめでとうございます。

これで副町長が誕生しましたら、万全の体制になりますので、早急に人事をお願いをしておきます。

しかしながら、昨日の誰かの議員の答弁では、この会期の最終日に提出されるというふうに言われておりますので、それを楽しみにしているわけでございます。

さて、本題に入りますが、選挙管理委員会は立候補者が正しい選挙しているか、見守るのも職務の一端ではないかなというふうに考えております。正しい選挙を見守ることは、そこで暮らしている住民を守ることにもつながります。それは、住民の意思が正確に政治に反映されるためには、選挙自体が公正に行われなければなりません。

今回なぜこのような質問をするかといいますと、福崎町の選挙の投開票が終わった数日後に住民から電話がありました。内容は、刑事が家に来て、選挙のことをいろいろと聞かれ、嫌な思いをしたようでございます。このような内容の電話が1件だけではなく、多数の方から通報がありました。このように刑事が訪問された方は、このような体験は初めてだったので、大変に驚いていたわけでございます。また、告示後の後援会活動、あるいは選挙期間中の運動、それに選挙後にも多数の書類をポストに入れられるので、その入り口をテーピングして、入り口をふさいでいますというふうなお話もありまして、その選挙戦の激戦が伝わってきたわけでございます。

そこで、選挙管理委員会に確認をします。後援会活動と政治活動、それに選挙運動の違いはどのようになっているのか、説明を求めます。

選挙管理委員会書記長 まず、後援会活動とは、純粋にその人の人格、見識等を慕い、その政治的成長を応援しようとする意思で結成された後援会が行う活動でございます。

政治活動とは、政治上の主義もしくは施策を推進し、支持し、もしくはこれに反対し、または候補者を推薦し、支持し、もしくはこれに反対することを目的として行う、直接または間接の行為でございます。

選挙運動とは、特定の選挙につき、特定の候補を当選させる目的を持って投票を得、または得させるために直接または間接に行う必要かつ有利な諸般の行為でございます。

富田昭市議員 そうですね。そのとおりですよ。私のほうもかみ砕いてそのお話をさせていただきますと、要するに、兵庫県の選挙管理委員会に届け出を済ませた後援会、そして、支持者に向けて宣伝普及や学習を目的に資料を配布したり、また、予定候補者のプロフィール、実績、政策などを広く伝えるツールなどをもってやること、これが後援会活動、これは間違いない事実でございます。

そして、政治活動とは、やはり公職選挙法におきまして、政治活動と選挙運動を、理論上ははっきりと区別をしておきまして、ここにいう政治活動とは、政治上の目的を持って行われるべきその行為から、選挙運動にわたる行為を除いた一切の行為をいうものをされるものだというふうに、私は勉強してきました。

そして、選挙運動とは、告示日、今回は12月1日に告示になりまして、そして、12月6日が投票日であったわけでございます。この最終日の土曜日、20時まで選挙カーを走らせて、郊外で拡声機を使って多くの方にその支持を訴えることもできるわけでございますけども、要するにその街頭演説をしたり、個人演説会を実施し、多くの有権者にその支持を訴える運動のことなんですね。私はこのように理解をしているわけですが、選挙管理委員会として、これで間違いございませんか。

選挙管理委員会書記長 広い意味では選挙運動も政治活動の一部と言われております。ただ、公職選挙法では、議員がおっしゃいましたように、選挙運動と政治活動を理論的に区分しておりまして、政治活動とは、政治上の目的を持って行われる一切の活動から、選挙運動にわたる行為を除いたものであるということでございます。

富田昭市議員 平たく言いますと、その選挙、政治活動は、その選挙期間の間に、その地域の中では政治活動は好ましくないということになると思うんですよね。よその地域でもってやる政治活動については、一向に差し支えないし、また政党等が実施する政治活動においても、それはそんなに制限がないのではないかなというふうな感じがしますけども、その辺もやはりとらえ方が非常に難しいように感じるわけなんです。

それぞれの判断によって実施をしていますけども、本来ならば法に従って実施すべきものを、やはりそれを取り崩してやることは非常に間違った行為ではないかなというふうに考えるわけなんです。

今回のその町長選挙におきましては、3人の立候補者がいました。事前にそれぞれが危機感を感じながら、告示前の後援会活動を実施し、自分自身と政治信条や政策等を訴えながら、住民の方に後援活動の一端として後援会に入ってもらったり、それを一生懸命広げながらやっていると思います。これは別に問題はないわけなんです。後援会活動の一端としてやっていますから。

しかし、ある候補者は、このような活動の中で、電話による嫌がらせとか、あるいは呼び出しを受けたり、振り回されたりする行為もあったようでございます。非常に残念でならないわけなんです。そういうことがあったというふうに聞きました。そして、その方は警察のほうにも届け出をして、こんなことがあるんで何とか調べてもらえませんかというようなことも言ったようでございますけれども、なかなかそれが確認ができなかったというのが現状でございます。

そこで、選挙管理委員会に確認をするわけですが、その首長とか議員の現職が立候補する場合と同じく、新人候補がやはり立候補する場合の広報活動の違いがあるのか、その辺はどうなんでしょうか。お尋ねをいたします。

選挙管理委員会書記長 候補者は現職、新人にかかわらず、公平・公正に、そして平等に選挙ができる仕組みはとられているというふうに認識をしております。

富田昭市議員 政治活動におきましては、国会議員から町議会あるいは村会議員に至るまで、個人的な活動を通しまして住民に伝えていくことが、伝えることができる後援会ニュースとか、あるいは議会だよりを発行し、それを活用することが大事であるわけでございます。

また、それも通常行われている配布の方法、あるいは通常行われている部数を配布することは別にこれは問題ないというふうに思っております。それに記載されている内容に、選挙の運動性が全くないなど、条件がそろっていれば、告示日前まで、告示日前ですよ、前日までですよ、活用が可能であるというふうに思いますが、これも選挙管理委員会の見解を求めます。

議長 マスコミから写真撮影の申し出がありますので、許可をいたしました。

選挙管理委員会書記長 今のお話の内容では、選挙の事前運動ではないように思いますので、可能かと思えます。ただ、最後の判断は警察でありますとか、司法によってなされるものと思っております。

富田昭市議員 今回の福崎町の選挙期間中に郵送されてきましたとある候補者の後援会だよりは、これは選挙期間中に郵送されたものがありまして、封書には住所とか氏名が記されていませんでした。私は封書を開ける前に、いつもと同じように住民からの行政に対する苦情かなというふうに思いまして、その封書を開けたわけでございます。それが、期待外れでもって、大変に驚いたわけでございます。

内容はここでは発表はできませんが、ある候補者のお名前が書いてあり、その投票依頼のような文面で、その短い文中に13カ所にわたりその候補者の名前が書いてあり、あと2票、3票、広げてくださいというふうな内容であったわけでございます。

当局といたしましては、このようなことはご存じではないと思えますけれども、どのようにご判断されますか。

選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会では詳細はわかりませんし、話し合いもしておりません。

富田昭市議員 一方通行のご質問になっているようですけれども、確認をしますけれども、告示になったその日から、投票日前日までの選挙運動期間中に有権者に頒布できるものは、すなわち選管で決められたはがきと選挙用ビラの2種類だと思います。このビラについてはその証紙のはったものですね。ほかに個人的に個別に頒布できる、そういうリーフレットなんか等は問題ないのか、その辺のお考えもお尋ねをしたいと思います。

選挙管理委員会書記長 議員もご承知のように、町長選挙、町議会議員選挙につきましては、選挙管理委員会が候補者のしおりを作成しまして、立候補予定者説明会において、説明をさせていただいております。

そこにも書いてございますが、選挙期間中に頒布することができる文書、図書は限られた枚数の通常はがき、町長選挙に限っては証紙を貼った選挙ビラでございます。

議長 しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。



休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分



議長 会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

富田昭市議員 公職選挙法第142条では、選挙運動のために使用する文書図画は、法定はがきまたはビラのほか一切頒布することはできないというふうになっているわけなんです。

今回のこの無記名の封書につきましては、候補者は恐らく知らなかったのではないかなというふうに思います。また、誰が文章を考え、作成し、どのようなルートでもって頒布されたのかは、それに選挙事務所をつくったのか、あるいは個人が作成したものか、誰が指示したのかも現在は判明されていないわけでございます。いわば怪文書であります。

いずれにせよ、私たちは住民に選挙によって選ばれ、ここで議論をしているわけでございます。警察が動いているのに、地元議員は何も知らないのか、何も知らんのかというふうな苦言を言われ、住民の意志を継いで、この場でもって、このような発言をしているわけでございます。

福崎町が未来に向かって希望を持てる町に、また、子どもたちが喜んで、安心して安全に暮らせる町を私たちは構築していく義務があるわけですのでございます。

町長におかれましては、これから4年間、福崎町のかじ取りをしっかりとしていただきまして、活躍することを期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議 長 富田昭市議員の一般質問を終わります。

次、9番目の質問者は小林博議員であります。

質問の項目は

1. 交通安全対策について
2. 上下水道事業（工業用水道事業を含む）について
3. 教育施設の整備について
4. 福崎駅周辺整備について
5. 来年度予算について

以上、小林博議員。

小林 博議員 許可を得て一般質問をさせていただきます。

新しい年が始まりました。昨年は戦後70年と言われまして、いろんな意味で国際的にも、あるいは国内の政治の上でも大きな問題がたくさんありました。

そうした問題はさらにこの新年に引き継いできております。特にことしは日本の憲法をめぐる、その立場が非常に問われる、そんな年になっているのではないかと思います。

国民主権、平和主義、基本的人権、国民の生存権や地方自治や教育を受ける権利と義務など、そうしたことを定めた現在の憲法に従って、内閣そのものも仕事をしなければなりません。立憲主義そのものをも脅かすような方向で、今、政治が進められようとしている。そのことに非常に大きな危惧を持っています。

多くの国民の皆さん方が、そんな立場でことしを迎えておられるというふうに思うのであります。

そういう中でありますけれども、民主主義の基礎単位としてのこの福崎町という自治体で、町民の皆さんと一緒に民主主義と守り、そして住みよいまちづくりにしていくために、ことし1年の初めの決意としたわけですのでございます。

さて、一般質問でございますが、一般質問というのは個々の具体的な、あそこの橋とか、あそこの道をよくしてくれというふうな課題ではなしに、できるだけ政策的に議論をなささいということによく教育をされておるわけですが、冒頭からそれに反する具体的な問題から入りまして、恐縮ではありますが、大変私にとっては重要な課題であります。

さて、1番目の交通安全対策についてでございます。

福崎町は古くから交通の要所として神崎郡の政治経済、住民生活の中心地としての役割を担ってまいりました。交通手段が発達し、広域的にますます重要な地域になっています。さらに、今や福崎町は昼間人口の多い町となりました。多くの人、言いかえれば車が行き交う町になっているのであります。

福崎町に住む住民はもちろん、福崎町で働き、学び、買い物をし、行き交う人々に交通事故のない安全な町にしなければなりません。もちろん、交通マナーを守る教育は重要であり、道路を利用する人たちは、そのマナーを守らなければなりません。同時に、道路構造の改善も大きな役割を持っていると思うのでございます。行政機関の持つ役割は重要なものがあると思います。

そこで、質問に入りたいと思いますが、まず、事故の多発地帯を改善しなけれ

ばならないのではないかと思うのであります。

各地に幾つかあるとは思いますが、国道312号線、神崎橋の両端では、交通事故がよく起こります。大きな事故、あるいは小さな事故、繰り返し、繰り返し起こっておるのであります。

神崎橋は福崎町の構造上、東西をつなぐ最重要な橋梁、路線であります。特に自転車、歩行者の通行は、この橋に頼っているといって過言ではありません。橋の両端は生活道路が南北につながっており、過去から最近に至るまで、大小の事故が繰り返しておるのであります。さまざまな対策はもちろん講じていただいておりますが、問題を解決したとは言えません。神崎橋の持つ重要性についての認識をどのように持っておられるでしょうか。福崎町全体の凶面を見たときに、本当に東西をつなぐ、人と車、いろいろなものの交流の重要な橋であります。そういう意味から、この橋の重要性について、まず交通安全対策の立場から基本的な立場をお聞かせをいただきたいと思っております。

住民生活課長 役場南側の三木穴栗線が開通し、また南北方向には中島井ノ口線も全線開通したことで、交通量は分散してきておりますが、主要幹線としての国道としての通過交通や旧三木山、三木穴栗線付近の住居関係が多いため、生活道路としても多くの方が利用されておりますし、先ほど議員が言われましたように、田原・八千種地区の方からは、福崎駅への通勤・通学路としても多くの方が利用されている状況でございます。大変重要な橋であるということは認識をしておるところでございます。

小林 博議員 そこで、具体的にであります、歩道橋がつくられてかなりになるのであります。その西側は312号線にカーブがあり、見通しが悪いために町道からの出入りが非常に危険なことであります。改良への検討が要すると思っております。南に行く町道、2級町道ですが、これは停止線やストップマークなど細かな対応が必要だというふうに思うのであります。それらにつきましては、検討をいただいております。

カーブミラーは改良していただいて、大変近くで喜ばれております。この点については、その皆さんのお礼を伝えておきます。

住民生活課長 小林自動車東側の交差点につきましては、福崎警察や県警本部、それから新町区長などを交えての交通事故防止検討会を実施し、一時停止などの事故防止対策について検討をする予定としておりますので、そういったところで警察のほうにも要望していきたいというふうには考えております。

小林 博議員 危険という看板なり停止線、あるいは足形のストップマークとか、細かな点からいろいろあると思うんですが、そういうものが全くないということで、本当に非常に危ない交差点であります。

そんな意味で、よく目配りをして、ぜひここで事故を繰り返し起こさないというふうにしてほしいものだというふうに思っております。本当に大変多いんです、事故。

それから、東側についてであります。辻川西交差点まで、北側に歩道を真っすぐつなぐということが、これはもう基本だと思うんですね。途中から関係者の協力で南側に歩道が、西野のところから東に向かって設置をされまして、それはそれなりに役目を果たしておるのであります。この最初に言いました国道312号線の神崎橋、福崎町の両端を結ぶという、その重要性から考えて、辻川西交差点から北側に市川の歩道橋まで、神崎橋の歩道橋まで、ちゃんと歩道をつなぐという、そういうことを福崎町の都市計画の、大きく言いまして、都市計画の一つの基本と考えてもよいのではないかとこのように思うんですね。

そういう考え方はないでしょうか。

まちづくり課長 今、議員ご指摘のように、県におきましては、昨年度厳しい財政の中で関係者のご協力もありまして、南側、一部ですけれども南側に歩道設置と、横断歩道を整備いただいているところでございます。

議員ご指摘のように、ここにつきましては、都市計画道路に指定をしております、両側歩道という計画を持っているところでございます。

しかしながら、南北に歩道を設置するということになりますと、県におきましても社会基盤整備プログラム、これの変更が必要になると、そういう事業規模になると考えております。早期の事業化は困難であると考えておりますが、引き続き県と協議をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 おっしゃられましたように、都市計画街路駅田原線の一部でもございまして、現況からは非常に重要な部分であります。この辻川西交差点の北側から、神崎橋歩道橋まで歩道がつながれば、本当に環境は一変するというふうに思いますので、この点についてはぜひ福崎町も力を入れて方向づけをしていただきたい。

こういう課題は町から力を入れて県に要望していくということ以外に、黙っておいて上からやってくれるということにはならないというふうに思うんですね。そんな意味でよろしく願いをしたいというふうに思います。

必要なら、下からやれと、もっと下からということで、必要があれば、私も署名運動でもして、街頭に立って署名運動でもせないかんかなと思ったりも、この質問状をつくりながら思ったりしておるところでございまして、よろしく願いをいたします。

次に、こうした目で見ますと、幹線道路につながる細い道には、停止線など何もないところがあることによく気がつくようになりました。場所によっては照明もないところもあります。したがって、そういうところは全町的に点検やとまれや注意を促すなどの対策を進めてもよいのではないかと思うんです。

かつて、かなり前ですが、町民の関係者の、交通の関係者の協力も得ながら足形のマークを描いたり、いろんなことをやっておった時期がありますけれども、そういうふうなことを含めて、幹線道路と細い道路との交差点という部分についての安全対策を、いろいろ検討してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 全てそういった交差点の点検ということにはまいりませんが、重大な事故等が発生した場所や、事故が年間に数回起きているような箇所につきましては、先ほど申しましたような警察や県、それから役場、地元区長さんなどに集まっていただいて、事故防止対策について協議を行っているところでございます。

また、地元等で気づかれたことがございましたら、お知らせいただいて、町のほうで対応できることなどについては、できるだけ早く対応していきたいと思っておりますし、警察などへの対応が必要な場合は要望を行っていききたいと考えております。

それから、ストップマークにつきましては、各地区におられます交通安全婦人部の総会でもお知らせをしておりますけれども、ペンキ等の必要な資材につきましては、役場で用意しておりますので、それを使って各自治会のほうで必要な箇所に設置していただくよう、お願いをしておるところでございます。

小林 博議員 ぜひ、改めてそういう点を重視をして、進んでいかなければいけないと思いません。役場がそういう体制を整え、声をかけ、町民の協力も得て、一緒に進むということが、よりよく発展するのではないかというふうに思います。

次に、道路の案内表示であります。何年も前に取り上げたことがあるんですが、なかなかいい答えがいただけなかったんですが、国道優先の道路表示になっておりますね。真っすぐ行けば豊岡、こちらへ行けば加西というふうな道路標示です。あれが、国道優先になっていて、道路の実態に沿っていないというふうに思うんです。

例えば、三木宍粟線と312号線、新町の南の交差点のところだと、国道が真っすぐ新町の中へ入りますから、そっち向いて豊岡となる。ところが実際の道路は、あそこで三木宍粟線に入って、その三木宍粟線から今度は、中島井ノ口線に入って井ノ口まで上がる。これが道路実態では一番車の走りやすい道なんです。安全な道なんです。

そういうふうになっていないように思うんですよ。そんな面で、道路の実態に合わせたこの表示板に変わらないかと、そんなふうに思うんですけれど、いかがでしょうか。

まちづくり課長 今、議員申されましたように、国道等を優先して表示をしているのが今の現状でございます。これにつきましては、国道等にありますがものは県が管理しております、道路管理者、県になりますので、県とも調整しながら、表示のあり方、こういうのを改めていきたいというふうに考えます。

小林 博議員 実は、何年前やったかな、今から6年ぐらい前の一般質問で取り上げたんですが、次の議会になって県のほうに問い合わせさせていただいたんですが、やっぱりその道路の等級優先で、いい答えにならなかったんですが、改めて最近の状況からも思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、交通安全の問題では、三木宍粟線の福崎西部のほうの歩道、大貫のほうで完了すれば、福崎の西部、西谷から姫路市との境に至る間の歩道や信号の整備、安全対策のほうにかかると聞かされておるんですが、いよいよもう具体的な計画が進んでおるのか、年次的にいつごろからどのような計画なのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

まちづくり課長 三木宍粟線の西治工区になります。これは西谷地区になりますけれども、現在、平面図作成のための測量業務を実施されております。

この後の事業計画、これにはまだ詳細は伺っておりませんが、業務には着手をされております。

小林 博議員 それでは、その例えば、歩道は何メートルぐらいの歩道はどこからどこまでというふうな形になるのでしょうか。

まちづくり課長 申しわけございません。まだ、道路の構造的なもの、そういったものはまだ決まっていないように聞いております。

小林 博議員 西谷の東のところの工業団地に入るところのあの信号のところ、西谷のお宮さんのところから、ずっと歩道をつけていくということなのか、それとも村の西側のほうからにするのか、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

まちづくり課長 今、実施されております測量業務、これの範囲は信号から久畑まで、市町境までと聞いております。

小林 博議員 それではその歩道の構造は、例えばもう3メートルとか2メートルとか、そういうのはどう、両側とか片側とか、あるいはお寺の下の信号はどうなるのかとか、いろいろよく何遍もPTAからも議会でも言い尽くされている問題ですが、どうなんでしょうか。

まちづくり課長 先ほども申しましたように、そこまでの詳細はまだ県からは聞いておりません。

小林 博議員 それでは、町からの要望はどのように出しておられるのでしょうか。

まちづくり課長 県が作成しております社会基盤整備プログラム、この中では歩道設置ということで掲載はしてあります。

小林 博議員 それは年次はわかりませんか。

まちづくり課長 まだこの先の年次、詳細なスケジュールは、県には確認できておりません。

小林 博議員 それはいつごろ明らかになるのでしょうか。

まちづくり課長 この議会終わりましたら、また県のほうに確認をしていきます。

小林 博議員 それでは、またできるだけ早くして、安全な対応ができるようお願いをしておきたいというふうに思うんです。非常にこの三木宍粟線の西側も交通量がふえまして、前之庄のインターチェンジができて、あの付近で交通渋滞がさらにふえたもんですから、なおさら急いで仕事に行かなければいけないというふうな、そんな思いに駆られるのが非常に心配な状況が起こっておりますので、よろしくようお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、2番目の問題に入ります。

上下水道・工業用水等について、お尋ねをいたします。

上水道・下水道・工業用水の新たな整備、あるいは再整備がかなり進んでおります。今後、残されている整備について、予想費用を含めてお聞かせをいただきたいと思っております。

上下水道課長 各事業ともそれぞれの必要となる費用を積算し、計画を作成しているわけではございませんが、整備が必要と考えられる施設や想定される費用については、上水道では井ノ口水源地の高度処理に約3億2,000万円が必要だと考えています。また、施設の耐震改修については、配水池や加圧ポンプ室、水管橋の整備等が考えられますが、必要性や費用については、耐震診断結果により異なってまいります。

このたび診断を行っている工業団地配水池については、大幅な改修が必要となる見込みで、改修費用は整備内容によって異なってまいります。補強工事で7,500万円から、建て替え費用で2億1,000万円程度が必要になると考えています。

また、八反田から新町にかかる水管橋についても、市川の東西を連絡する管路として重要視しており、これまでの実績から最低1億1,000万円程度の費用が必要となると考えています。

工業用水道については、福崎工業団地の開発により、帰属を受けた管路が順次耐用年数を経過してまいります。老朽度を確認しながら、一定期間の後には更新が必要となってくると考えておまして、福崎工業団地内の管路の更新に約3億8,000万円が必要だと考えています。

また、下水道については、面整備として、工業団地の舗装本復旧工事に約1億6,000万円、雨水整備として、川すそ雨水幹線の播但連絡道路までの整備に約3億5,000万円、川端雨水幹線の放流口の整備に約1,000万円、駅東雨水幹線整備に約2億5,000万円が必要だと考えております。

小林 博議員 かなりの事業が次々と出てくるということでございます。それはそれなりに大きな金額であり、一つ一つが診断を受け、国・県との調整も含めてやらなければならないので大変であろうと思っておりますが、必要とあらばやらなければなりません。

これが、福崎町のこの総合計画に照らして、余り過大な投資にならないように、求めておきたいと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

上下水道課長 今現在、水道の使用水量が減少している傾向にもございます。県水の受水の費用、また、今後の見通し等も検討してまいりまして、計画的な整備に努めてま

いりたいと考えております。

小林 博議員 そういう意味からは下水道の処理施設などは、もう1ラインつくる予定は控えられておるといふふうに思うわけですが、ぜひそのような実態に合って、将来も難しいところですが、そんなふうに計画をしてほしいというふうに思っています。

そこで、財政についてであります。平成28年度、2016年度から下水道までも公営企業法を適用するというので、準備が進められてまいりました。そのとおり、新年度予算からは下水道も公営企業法適用になるのでしょうか。

上下水道課長 28年度から公営企業法の適用を考えております。

小林 博議員 上下水道は住民生活にとって欠くことのできない基本的な施設であります。これを独立採算制を基本とする企業会計にするということに、私はもう議員に出たときから抵抗感を持っておるのでありますが、当局はこの上下水道、これを公営企業化することに何のメリットを見出しておられるのでしょうか。

上下水道課長 福崎町では公営企業法の適用を、経営の健全性や計画性、透明性を向上させるための手法と捉えておりました、長期的に安定した経営を持続するために進めているものです。

小林 博議員 そのように説明は本には書いてありましたけれど、どの程度を料金に求めようということになるのか、そこが心配なわけです。あくまで公営企業法だから、基本は独立採算ですよということになる。

ところが、公営企業法適用になると、もう上水もかなりの投資をした。今、これからの予定を聞くだけでもかなりの金額であります。かなりの投資をした。下水も非常に大きな投資である。これを減価償却費用として計算をし、借入金の利息も費用として計算をするという、そんなことになりまして、その費用を料金で基本的に賄うとなれば、莫大な料金にならざるを得ないということになるわけであります。

結果として会計は、金はあるんだけど、帳面面は赤字だという、そういうふうな会計になりやすいんですが、そのような状況についての心配、それがずっと値上げの理由にされたりするということ、そういう心配はないでしょうか。

上下水道課長 下水道の経営につきましては、水道等とは違いまして、かなりの経費が伴ってまいります。水道等の減価償却を留保資金として、内部に留保しておくことが難しいような経営状況になってくると考えております。

そういった中でも、一般会計からの繰り入れをお願いしてまいりまして、できるだけ住民さんの負担を減らしてまいりたいというふうに考えております。

小林 博議員 もちろん、水道につきましても、消防に関係するものや、その他一般行政にかかわるようなものについては一般会計から繰り入れなさいとか、いろいろある。あるいは投資効率の悪い地域についての繰り入れ方針とか、いろいろあると思うんですが、福崎町の場合、今回の投資が非常に大きかったので、その上水道、下水道、この料金体系、非常に心配をしています。

そんな意味で、まだ財政計画が示されておりませんので、余計に心配になっております。先ほど町長から挙手がありましたので、先に町長の、私の心配に対する答えをいただいております。

町 長 所管の委員会でも答弁させていただきました。現行料金を据え置くというような方向性の中で、今、松田上下水道課長が申しあげましたように、透明性を確保しながら、そういったような形の中で、一体幾ら行政コストでいっておるか、資本費は幾らなのか、キャッシュフローはどのように回っておるか、これらを提示しながら、住民の皆様方に料金のあり方、また今までの事業会計で

のあり方、また企業会計への移行分と、こういったような形の中でお示しをしたいと思っております。

会計の独立の原則は、これはもうもともとあるものでありまして、事業会計であれ、企業会計であれ、これらはもうそのとおりであります。今、言われました方向性の中での繰り出し基準等はあるわけでありまして、福崎町独自の繰り出し、それらを明示しながら、今までも行ってまいりました。それらについては重視してまいりたいというように思っております。

小林 博議員 上水道については、今回のこの補正予算の数字で見ましても、キャッシュフローで年度末で、7億5,000万円の現金がまだあるというわけです。料金に換算すれば、福崎町の水道料金の2年半分がちゃんとこう金で残ってるんだけど、先ほど言いましたように減価償却費が非常に大きくなる。その他の損失分とか除却分が大きくなれば、大変問題になりますから、そんな面でこの帳面面の赤字、黒字というふうなこととか、1トン当たりの処理経費とか、そんなふうなことにとらわれず、そのキャッシュフロー等を見ながら、あるいは必要性を見ながら、住民生活の状況を見ながら、料金を考えていただきたいと、特に近い将来の料金については、上下水道とも変更はないというふうに、今の町長の答弁から理解しておいてよろしいですか。

町 長 未来永劫に改定しないとといったようなものではございません。近い将来は今のところ、私自身は考えていません。そういうような形の中でということになります。

新たな企業会計も、新たな方向性で今やっておりますし、資本のあり方等も見直しをされました。それら等を含めた形の中で、明示をしていきたいというように思っております。

小林 博議員 かなり委託をした仕事も進んでおりますので、予算の編成時期に来ておりますので、多分できていると思うんですが、それに基づいて財政計画はいつごろ示されるのでしょうか。

上下水道課長 上水及び工業用水道の財政計画につきましては、本年度計画の策定を行っております。工期を3月18日としておりますので、来年4月の委員会等に諮ってまいりたいというふうに考えております。

それから、下水道の財政計画につきましては、下水道会計の企業会計への法適化を進めている中で、一定の期間推移を見守りまして、その後計画の策定、見直しに努めてまいりたいと考えております。

小林 博議員 なかなか金額が大きくなるでしょうし、投下した資産につきましても、内訳が補助の分であったり、あるいは起債の中でも交付税の裏づけのあるものがないもの等、いろいろ分類が必要になると思いますので、私が単純に今まで投下、やった事業の計算をして、自分でつくるというふうなことはできませんので、ぜひ早く示してほしいというふうに思います。

そういうことが示された上で、3月議会で議論できるのなら本当にいいんですけど、4月にならずに。よろしくお願いをしたいと思います。

いずれにしても、住民生活になくってはならない上水道、下水道、そして福崎町の経済を支える工業用水のことでありますので、ぜひ、慎重に、言われた透明性とか、いろいろ原則にしながら、慎重な対応を進めてほしいということを改めて求めておきたいと思っております。

三つ目に、社会教育施設の整備計画ということで出しております。

県下に先駆けて、文化センターの建設など、福崎町は社会教育施設の整備にも大きな力を尽くしてまいりました。それぞれの施設が多目的であることについ

ての専門的であってほしいという、施設が欲しいというふうな不満も聞くことはありますが、福崎町の町の力と人口等から考えると、この多目的に利用できるさまざまな社会教育施設というのは、大きな役割を果たしてきたと思います。しかし、経年劣化と進化する時代の要請から、今後の整備計画をどのように持たれているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

現在、耐震の設計中の体育館、あるいは文化センター、これらのバリアフリーなども含めて、お聞かせをいただきたいと思います。その他の社会教育施設についても、答弁を求めます。

社会教育課長 社会教育施設の今後の耐震化等の整備でございますが、きのう志水議員さんからも質問をいただきました。平成28年度におきまして、これは国の要請もあるわけではございますが、町施設全体につきまして、公共施設等総合管理計画というもので安全管理や耐震化、長寿命化の計画を策定することになっております。

そういった中で、社会教育施設全てについても今後の管理計画というものは定めていきたいと思っております。

具体的には、今、第1体育館、耐震の実施設計を加藤建築設計事務所をお願いをいたしております、これが間もなくでき上がるかと思っております。

そういった中で、この分につきましては、早急に耐震化に向けて、第1体育館、対応していただきたいというふうには考えております。

また、今年度、社会教育施設でトイレの洋式化に取り組んでおります。文化センター、エルデホール、それから八千種研修センター、柳田國男記念館、この分につきましては、今年度、また来年度にかけまして、施設の洋式化に取り組んでいきたいというふうに思っております。

小林 博議員 文化センターなどは、耐震結果から言いましても若干問題があるのかなのか、その点についての見解と、今後も利用していくということであるなら、2階へのエレベータ設置とか、そういうことも含めて検討されておるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

社会教育課長 特に文化センターにつきましては、生涯学習施設としまして、住民の文化・教養の向上、町民の研さんの場として、公民館クラブ、また老人大学、非常に利用率の高い施設でございます。

そういった中で、利用者におきましては、比較的高齢者の利用が多い施設でございます。そういった中で、今、議員さんが言われましたエレベータの設置等の要望もございます。しかしながら、こういった施設につきましては、財政問題も非常にかかわってきますので、先ほど言いました28年度にその計画の中で、計画的な中で、文化センターにつきましては、社会教育課としましては、これは生涯学習施設として、生涯学習の拠点として、必ず残しておかなければならない施設というふうには認識しておりますので、財政課等とも調整しながら、その補強や整備工事を進めていきたいというふうには考えております。

小林 博議員 最近では次々建て替えるよりも、長寿命化ということが全国的に言われておるわけでありまして、文化センターもそういう範疇かなと思っておりますと、一定のといえますか、かなりの計画が必要になるろうというふうに思うんです。改良計画が。ぜひ、その点を考えながら求めていきたいと。体育館については、現在やられておりますので、進んでいくだろうというふうに期待をしておきます。

それから、ちょっと小さいことで申しわけがないですが、要望があるので伝えておきます。ドームのグラウンドの風通しがよ過ぎるといのは、前に訴えましたが、非常に最近では利用率も高いようでありまして、子どもの遊具のところ

もたくさんの子どもが遊んでおるんですが、ちょっと狭くて何なんで、あそこもうちょっとローラースケート場のほうへ出すのは無理とすれば、あそこの駐車場のほうの車の二、三台でも、もう少し広げて、芝生をはるなり、何らかの形ができないかという要望をもうたくさん聞いておりますので、この場をかりまして、お伝えをしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。検討していただけますか。

社会教育課長 さるびあドームの遊具施設につきましては、非常に利用率の高い施設になっております。実は今回、溝がむき出しになっておりまして、そこをグレーチングを買いまして、早速修理をさせていただきました。そういったところも含めまして、要望には絶えず耳を傾けまして、できる範囲で対応はさせていただきたいというふうには思っております。

小林 博議員 要望には応えさせていただきたいということで、これはこの返事はもう丸ということで、理解をさせていただいておきます。

そこで、次の質問に入りますが、福崎町は昨年だったか、一昨年だったか、自治基本条例を制定いたしました。福崎町に住まう者、あるいは仕事に来る人、学びに来る人、それから訪れる人たちを含めて、みんなでよい福崎町をつくっていこうという、そんな趣旨だと思うんですが、そんな立場で社会教育施設も広く活用をされるべき時代になったのかなというふうには思うんです。

その中で、最近図書館が広域的に利用できるというふうになったと聞いておりますが、福崎町の図書館の場合、町外の方がこの11月以降どれぐらいふえたのでしょうか。

社会教育課長 この播磨圏域の連携中枢都市ということで、図書館につきましては、8市8町が連携をいたしまして、相互借り入れが可能となっております。これは11月1日から実施をしております。統計の資料は11月末現在でしかございませんが、これを見ますと、福崎町で1カ月で、他市町から登録された方が328名、姫路市でも129名でございます。それを考えますと、飛び抜けて福崎町が多いような状況になっております。

福崎町の図書館の利用につきましては、この統計を見ますと、姫路市から197名、市川60名、神河が36名と、多い順番はこういう形になっております。

小林 博議員 これも交通政策の道路の冒頭で申しましたように、人と車が多く行き交い、昼間人口の多い町という、そういうことになりました。経済的にも文化的にも、いろんな意味で福崎町がこの地域の一つの中心的な役割を果たし、全体として活性化するというにとっては、避けることのできない道かなというふうにも思っております。

そんな面で、この自治基本条例の精神に立って、町民と一緒に、町民の参加も求めて、広く活用でき、管理できるというふうにしてほしいというふうには思っております。

そこで、ひところ指定管理というふうなことがよく言われたりして、近隣の市民会館などが指定管理にされたりしておるところもあるようでありますけれども、私はこの社会教育施設のそれぞれの設置の目的と、そしてこの福崎町の役割から言ひまして、社会教育施設の指定管理は好ましくないというふうには思っております。現在の直営方式を貫いていただけるのでしょうか。教育委員会はどんなふうにご考慮されるのか、あるいは町長はどんなふうにご考慮されるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

社会教育課長 現在の状況を見ますと、全員を正規職員で対応するというのは町の規模、また財政状況から見ましても、非常に難しいかと思っておりますが、現在、嘱託・臨時職

員などを含めて、対応をいたしております。

それにより、住民の声がすぐに生かせることにもつながりますので、教育委員会としましては、引き続きこの体制を保持していきたいというふうには考えております。

町長 教育委員会と話したことはございます。しかしながら、利用者サービスのあり方から考えますと、今、社会教育課長が答弁した方向になるのではないかと、いうように思っております。

小林 博議員 ありがとうございます。福崎町はそのいろんな面でボランティアを含めて、いろんな施設の管理と運営に多くの町民の方々が参加をされております。そういうふうなことを含めて考えていくと、現在の直営方式を貫いていくのがよいのではないかと、いうふうに思っております。よろしく願いをいたします。

次に、駅前周辺整備についてであります。委員会で進捗状況は詳しく聞いておるのでありますが、新しい町長が生まれて、新年の議会でありますので、本会議の場で、きちっとまた表明していただくのも一つの意義があるかなというふうに思っております。

長年、福崎町の最重要課題として位置づけられ、さまざまな経過を経てまいりましたが、ようやく事業が動き出しました。

高校東踏切以北の県道事業化も県当局から明らかにされ、町民から大きな期待を感じております。権利関係者の方々を初め、地域の皆さんのご協力と、地域及び町当局の関係者及び、町当局を含めて関係者の努力に敬意と感謝を申し上げる次第であります。

この事業は、福崎町の駅と駅の置かれた位置、日々の乗降客数などから考えても、今後のまちづくりに大きな役割を果たすと信じて疑わないものであります。

そこで、質問であります。計画どおりに事業が進むということをお信じておるわけでありまして、完成30年度というふうに、ずっと私今も町民の皆さんにお答えをしておるわけですが、改めてその予定どおりに進めていきたいという決意等あらわしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

技監 地権者の皆様のご協力を得まして、これまで用地買収も順調に進んでおり、何とか事業を軌道に乗せることができたのではないかと感じております。

また、昨年末には駅南幹線を計画幅員で整備する工事を発注しております。

このように物件移転が完了したところから順次工事に着手し、平成30年度末までに駅前広場とアクセス道路の完成を目指して、事業を着実に進めていきたいと考えております。

小林 博議員 先ほど企画財政課長の答えもありましたけれど、やはり計画どおり進めていただくことが一番よろしいわけで、私もその面で非常に期待をしておるところでありますし、町民の皆さんにもそのように説明もし、信じていただいております。よろしく願いをいたします。

それから、長年水害等で悩まされておりました福崎高校周辺から福崎駅前の排水にも、これも必須の課題ですが、周辺事業と合わせて執行できる準備は、来年度予算を含めて、もう準備はされておるのでしょうか。下水道課長なんですか。技監ですか。

技監 ご質問の区間の雨水排水工事につきましては、本年度中に設計を終え、道路工事と歩道を合わせながら整備を進めていくこととしております。

小林 博議員 そんなふうにして、まちづくりが快適な町ということになりながら進んでいく

ことを期待をしておきたいというふうに思います。

次に、高齢化の進行に伴い、バリアフリーを含めて駅舎の整備、あるいはその西側のことも含めて、今後の課題として町民の間には期待が広がっております。

今回の商工会の福崎駅振興を考える会の中のところにも、そのことも触れられておるのであります。この点について、駅舎の橋上化等の改築と、それから駅西側のその関連について、ぼちぼち計画化していくいい時期ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

技 監 かなり厳しい財政状況にある中で、3年先を見据えても、駅舎まで手がけていくことはかなり厳しいと考えております。

しかしながら、現在進めている駅前広場計画の見直し作業の中では、将来駅舎を再築した場合を想定し、自由通路の設置も可能なよう、JRとの協議、十分な調整を行い、手戻りの生じない計画にしなければならないと考えております。

小林 博議員 財政的にはまだすぐというふうなことは言えないけれども、その準備だけは整えておきたいということですね。

何におきまして、現在、今の計画をできるだけ計画どおりの年次で進んでいくように頑張っていくということが、もちろん基本かというふうに思います。

駅前の活性化につきましては、多くの期待も寄せられて、意見もあるわけでありまして、私は福崎駅の乗降客数、それから駅の西には大学があり、あるいは高校があり、七種山や應聖寺、金剛城寺という人の行き交うところがあり、最近では神前山も人気になっております。東へ来て役場に来るにも、歩いて来ても駅から20分余り、そうして河童を見に来るにしても、柳田さんのところに行くにしても、歩いて行く人も多いわけですから、その意味で福崎駅というのは非常に重要なポイントを占めておるといふふうに思います。

現在の計画が進めば、民間も含めて、やっぱり活性化してくるといふふうに思います。提案にあるような、この地域には民間のものであっても空き地もありますし、それなりの対応が進むのではないかというふうに思うんですね。

その面で、現在の計画をとにかく急いであるということが、私はもう活性化を進める上でも一番の基本ではないかというふうに思っております。その点について、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次、来年度予算について、入りますけれど、これはもう簡単に済ませたいと思います。

国保や高齢者医療についてであります。前回の質問で、福崎町の後期高齢者医療は、使う費用は県下の中で非常に少ないのに、保険料が一律だというのはどうも腑に落ちないということを明らかにしたわけですが、そんな意味も含めて、今年度の運営状況は現在でどうなのか、28年度の見込みは税を含めてどんな状況を考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

健康福祉課長 平成27年度の状況につきましては、国民健康保険、それから後期高齢者医療ともに全国的な流れに逆らわず、医療費の増加傾向と見ております。

平成28年度の予算につきましては、本年度の実績を確認させていただきながら、伸びを考慮しまして、保険給付費を見込み、適正な予算を立てて、議会や運営協議会の審議等を経まして、決定をしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 手続はわかるわけですが、特に国保については、県営化のこともあり、現在国保で持っている基金も活用した形での対応をしっかりとやっていただけるものというふうに思っておりますが、その点については間違いはないでしょうね。

健康福祉課長 現在保有しております基金も活用しながらということになると考えております。  
小林 博議員 それから、国保の県営化は現在のところ何年度からということになっておるでしょうか。

健康福祉課長 現在、平成30年4月からということになっております。

小林 博議員 そこで、基本的なことはなかなか町の自主性は認められないだろうというふうな話も前回あったわけですが、やっぱりそれぞれの町が、特に福崎町は食育も含めて国民の健康、町民の健康を守るためにいろいろ頑張ってきて、そして後期高齢者医療などでは非常に医療費を抑えてきておるといふ実績も上がっておるわけでありまして。

したがって、一般会計からの繰り出しやら、あるいは人間ドックなどを福崎町の独自施策というふうなこともあるわけですが、こうした独自の財政及び具体的な施策は県営化の中でも、どこまで認められるということでしょうか。

健康福祉課長 内容につきましては、現在、国あるいは県でも議論が進められておるところでございます。今後につきましては、県が決定をする納付金、これを納めるために県から示される標準保険料率を参考に、保険税率を決定いたしまして、町が賦課・徴収を行う予定でございます。

それから、地域住民との身近な関係がございまして、資格の管理、それから保険給付、保健事業等は引き継ぐことで実施をしたいと考えております。

被保険者に対します出産一時金あるいは葬祭費、人間ドック助成等は引き続き実施をする予定としております。

小林 博議員 ぜひ、福崎町の総合的な健康を守るという立場からの政策の中で、独自施策も生かされるように、努力をしてほしいというふうに思っております。

次に、医療費の無料制度については、これまでも質問もありました。新町長も所信表明で表明をされたわけでありまして。年間ベースにして590万円と言われましたですか、それだけぐらいということでしたが、これも新施策として喜ばれるというふうに思います。

そこで、こうした所得制限の撤廃は、障害者医療や他の福祉医療全般に拡大していけるのか、あるいは子ども医療費は年齢幅の拡大等はさらに検討をされるのか、そういう検討は、試算はされたりしたんでしょうか。お聞かせをいただきたいと思っております。

健康福祉課長 所得制限の撤廃につきましては、乳幼児等、それから子ども医療のみでございます。年齢幅の拡大でございますが、やはり中学校3年生までが対象でございます。それ以上の拡大は考えておりません。

それから、他の試算ということですが、例えば、中学生を参考にしまして、所得制限をなくした場合、高校生まで範囲を広げようとしますと、年間で約1,400万円の財源が必要になると、そういう試算までは行っておりません。

小林 博議員 何をするにしてもお金が伴うことではありますが、福崎町で若い人たちが子どもを育て、そこで生きていこうという、そういうふうな形にさらになるように、行政努力をしていただきたいというふうに思います。

交通安全対策から上下水道の問題やら、駅周辺の問題等お聞かせをいただきました。それぞれ大きな課題であり、大きな予算も伴うわけではありますが、しかし、こういうことが議論できるように福崎町もなっておるといふことでございます。

新町長以下、優秀な職員の皆さんの力と、そして議会や町民の皆さん方の知恵と力を結集して、よい福崎町に、さらにより福崎町にしていきたいものだとい

うふうに思っております。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了をいたしました。

本会議5日目は、26日午前9時30分から開催いたしますので、議場にご参集をください。

本日は、これにて散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時01分